

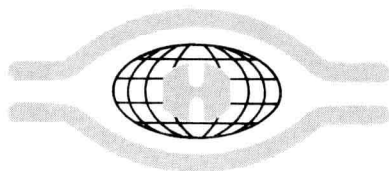
HEIBON
SHA'S
WORLD
ENCYCLO
PEDIA

世界 大百科 事典

7

キ一キヨ

平凡社



世界大百科事典 7

1981年4月20日 初版発行
1982年印刷
全36巻揃現金定価 145,000円

編集兼発行人	下中邦彦
発行所	平凡社
	郵便番号102 東京都千代田区三番町5 振替東京8-29639番 電話03(265)0451番

本文用紙	十条製紙株式会社
グラビア用紙 多色オフ	山陽国策パルプ株式会社
見返用紙	日清紡績株式会社

本文写植製版	フォト印刷株式会社
本文印刷	株式会社東京印書館
グラビア製版印刷 多色オフ	株式会社東京印書館 株式会社光村原版印刷所

クロース	ダイニツク株式会社
表紙箔押	斎藤商会
製本	和田製本工業株式会社

●見出しのつけ方●

《表音見出し》

1. 日本読みのものは〈現代かなづかい〉による〈ひらがな〉書きとし、促音・拗音は小字とした。ただし、お列長音は〈う〉、〈ち・づ〉は〈じ・ず〉とした。
2. 外国読みのものは、外来語を含めて〈カタカナ〉書きとし、長音は〈音びき〉(一)を用いた。略語は、とくに原語読みの普及しているもののほかは英語読みに従った。
3. 中国・朝鮮などの人名・地名は、慣用の漢字読みで出したが、現地読みに近い慣用読みのあるものはそれによった。
4. 日本語と外来語との合成語は、日本語の部分は〈ひらがな〉、その他は〈カタカナ〉とした。

《本見出し》

1. 日本読みのものは、〈漢字〉と〈ひらがな〉を用いた。〈ひらがな〉書きのもので、表音見出しとまったく一致するものは省略した。
2. 外国読みの項目には、原則として原語(あるいは語原を示す語)を入れた。ただし、ギリシア語、ロシア語その他、特殊な文字のものはローマ字におきかえて入れた。
3. 日本読みと外国読みとの合成したものは、〈漢字〉〈ひらがな〉〈カタカナ〉をあわせ用いた。

《項目配列の方法》

1. 表音見出しの五十音順とし、促音・拗音も音順にかぞえ、清音、濁音、半濁音の順序とした。
2. 〈音びき〉(一)のあるものは〈音びき〉のないものの後にした。
3. 同音のものは、おおよそつぎのような順序で配列した。
 - a. 表音見出しの〈カタカナ〉→〈ひらがな〉。
 - b. 本見出しのないもの→〈カタカナ〉のもの→〈ひらがな〉のもの→漢字のもの。
 - c. 本見出しが漢字のものは、第1字目の画数の少ないものを先にし、第1字目が同字のものは順次第2字以降の画数による。
 - d. 同音同字のものでは、普通名詞→固有名詞。
 - e. 外国人名では、ファミリー・ネーム(同一の場合はパーソナル・ネーム)のアルファベット順。
 - f. 日本地名では、自然地名→行政地名→その他の地名。

●文体と用語・用字●

1. 漢字まじり〈ひらがな〉口語文とし、かなづかいはおおむね〈現代かなづかい〉に従い、漢字は原則として当用漢字を用いた。ただし、原典の引用、固有名詞、歴史的用語その他は例外として扱い、必要に応じて()内に読みがなをつけた。
2. 動・植物名、元素名、化合物名、鉱物名で当用漢字のないもの、日本神名および〈カタカナ〉を慣用としている特殊の語は〈カタカナ〉書きとした。
3. 年代は、原則として西洋紀年を用い、必要に応じて日本・中国その他の暦年をつけた。
4. 度量衡は、原則としてメートル法を用いたが、慣用に従って尺貫法、ヤード・ポンド法を用いた場合もある。

●外国語について●

1. 欧文の地名・人名については、可能なかぎり現地読みに近いものをつけたが、慣用の読み方に従って例外としたものも少なくない。
2. ギリシア語、ロシア語のローマ字への置きかえはつぎのようにした。
 - a. ギリシア語
 η=e ω=o x=k χ=ch
 - b. ロシア語
 а=a б=b в=v г=g д=d
 е=e ё=yo ж=zh з=z и=i
 й=i к=k л=l м=m н=n
 о=o п=p р=r с=s т=t
 у=u ф=f х=kh ц=ts ч=ch
 ш=sh щ=shch ъ=' ы=y
 ь=' э=e ю=yu я=ya
3. 上記のほか、欧文の地名・人名の〈カタカナ〉による表記は、おおむねつぎの基準に従った。
 berg[スウェーデン]〈ベリー〉 Strindberg ストリンダベリー
 cu[スペイン]〈クァ・クィ・クエ・クォ〉 Ecuador エクアドル
 d[独]語末では〈ト〉 Wieland ヴィーランド
 de[仏]〈ド〉 de Gaulle ド・ゴール
 dou[仏]〈ドゥー〉 Doumer ドゥーメル
 du[英・仏]〈デュ〉 Durand デューランド; Dumas デュマ
 du[独]〈ドゥ〉 Durst ドゥルスト
 er[英・独]語末では〈アー〉 Parker パーカー; Herder ヘルダー
 g[独]語末では〈グ〉, ngは〈ング〉, igは〈イヒ〉 Hamburg ハンブルク; Lessing レッシング; König ケーニヒ
 gn[仏・伊・スペイン]〈ニャ・ニュ・ニエ・ニョ〉 Auvergne オーヴェルニュ; Bologna ボローニャ

gu[伊・スペイン]〈グァ・グィ・グェ・グォ〉 Paraguai パラグアイ
 ia[一般]語末では〈イア〉 Asia アジア
 io[伊]〈ヨ〉(拗音) Boccaccio ボッカッチョ; Giorgione ジョルジョーネ
 j[スペイン]〈ハ行音〉 Juárez フアレス
 je[一般]〈イエ〉 Jena イェーナ
 ley[英]〈リー〉 Huxley ハクスリー
 ll[スペイン]〈リャ・リョ〉, 南アメリカでは〈ヤ・ヨ〉 Castilla カスティリャ; Trujillo トルヒョ
 oi, oy[仏]〈オワ〉 Boileau ボワロー
 pf[独]〈プ〉 Pfitzner プィッツナー
 ph[ギリシア]〈フ〉 Aristophanes アリストファネス
 qu[伊・ラテン]〈クァ・クィ・クエ・クォ〉 Quirinius クィリニウス
 ray[英]〈レー〉 Thackeray サッカレー
 son[英]〈ソン〉 Edison エディソン
 sp, st[独]語頭では〈シュプ・シュト〉 Spranger シュプラングー; Storm シュトルム
 stew, stu[英]〈スチュ〉 Stewart スチュアート; Stuart スチュアート
 swi[英]〈スウィ〉 Swift スウィフト
 thi, ti[一般]〈ティ〉 Thiers ティエール; Tiziano ティツィアーノ
 thu, tu[独・ラテン]〈トゥ〉 Tumlirz トウムリルツ; Tacitus タキトゥス
 thü, tü[独]〈チュ〉 Thurnau チュルナウ
 tou[仏]〈トゥー〉 Toulon トゥーロン
 tu[英・仏]〈チュ〉 Tunisia チュニジア
 v[ラテン]〈ウ〉 Vergilius ウェルギリウス
 v[スペイン]〈バ行音〉 Verasquez ベラスケス
 w[独]〈ヴ〉 Wagner ヴァーグナー
 x[一般]〈クス〉 Xenophon クセノフオン
 y[ギリシア]〈ユ〉(拗音) Dionysos デイオニッソス
 zi[独]〈チ〉 Leipzig ライプチヒ; ただし語頭では〈ツィ〉 Zimmermann ツインマーマン
 zi[伊]〈ツィ〉 Venezia ヴェネツィア
 zü[独]〈チュ〉 Zürich チューリヒ

●符号・記号●

《かこみと送り》

- 【 】 中見出し語をかこむ。
 [] 〈本見出し〉に出る動・植物の漢字および本文中の小見出し語をかこむ。
 < > 書名または題名をかこむ。

- 〈 〉 引用文または語句，とくに注意を
うながす語，書名または題名以外
の編または章などの表題をかこむ。
() 注の類，または読みがなをかこむ。
[] 日本地名の国・県・区・市・町・
村をかこむ。
⇒ 該当項目への送り
→ 参照項目への送り

《漢字略語》

国名・地名の略語を用いる場合は，つぎ
の13種にかぎって使用する。

アメリカ(米)；イギリス(英)；イタリ
ア(伊)；インド(印)；オーストラリア
(豪)；オランダ(蘭)；ソヴェト(ソ)；
中国(中)；ドイツ(独)；日本(日)；フ
ランス(仏)；モンゴル(蒙)；ヨーロッ
パ(欧)

ただし，戦争，会議，協定など特定の場
合にかぎって

アジア(亜)；アフリカ(阿)；オースト
リア(澳)；トルコ(土)；プロイセン
(普)；ロシア(露)

などの略語も用いる。

《科学記号または略符号》

a	アール
A	アンペア
Å	オングストローム (=10 ⁻⁷ mm)
A. D.	紀元後
atm	気圧
Auf1.	版
[α] _D ²⁰	比旋光度(20℃における ナトリウム D線に対し)
B.	湾
bar	バール
B. C.	紀元前
Bé	ボーメ度
BTU	英熱量
c	サイクル
C.	岬
℃	摂氏温度
ca.	年数の大略を示す。
cal	カロリー
Cal	大カロリー
cgs	絶対単位
cm	センチメートル(cm ² 平方 センチ，cm ³ 立方センチ)
const	定数
d	デシ(=1/10)
d ¹⁵	比重(15℃における)
d-	右旋
D.	砂漠
dB	デシベル
deg	度(温度)
dyn, dyne	ダイン
E	東経
emu	電磁単位
eV	電子ボルト

F	ファラッド
°F	華氏温度
ft	フィート(ft ² 平方フィー ト，ft ³ 立方フィート)
g	グラム
G	ギガ(=10 ⁹)
G.	湾
gwt	グラム重
h	時
ha	ヘクタール
HP	馬力
Hz	ヘルツ
in	インチ(in ² 平方インチ， in ³ 立方インチ)
I.	島
Is.	諸島(列島)
IU	国際単位
k	キロ(=10 ³)
K	絶対温度
kc	キロサイクル
kcal	キロカロリー
kg	キログラム
km	キロメートル(km ² 平方キ ロ)
kV	キロボルト
kW	キロワット
kWh	キロワット時
l	リットル
l-	左旋
L.	湖
lb	ポンド
lm	ルーメン
l. t	ロング・トン
lx	ルクス
m	メートルまたは分
m-	メタ
M	メガ(=10 ⁶)
Mc	メガサイクル
mb	ミリバール
mg	ミリグラム
mks	mks単位
mm	ミリメートル

mmHg	水銀柱の高さ(mm)
mol	モル
Mt.	山
Mts.	山脈，山地
mμ	ミリミクロン(=10 ⁻⁹ m)
μ	ミクロまたはマイクロ (=10 ⁻⁶)
μ	ミクロンまたはミュー (=10 ⁻⁶ m)
μμ	ミクロミクロンまたはミ ューミュー(=10 ⁻¹² m)， ただしmμをμμとも記す。
n	ナノ(=10 ⁻⁹)
n _D ¹⁵	屈折率(15℃におけるナ トリウム D線に対し)
N	規定，または北緯
Nr.	号，または番
o-	オルト
oz	オンス
p	ピコ(=10 ⁻¹²)
p-	パラ
P.	半島
pH	水素イオン濃度指数
ppm	ピーピーエム(=10 ⁻⁶)
PS	メートル馬力
R.	川
rpm(h)(s)	1分(時)(秒)間回転数
S	南緯
S.	海
sまたはsec	秒
s. t	ショート・トン
St.	海峡
t	トン
V	ボルト
W	ワット，または西経
Ω	オーム
/	生没年などの年数の両説 を示す。
%	パーセント
‰	パーミル
♂	雄
♀	雌

《地図記号》

記 号	各 国 地 図	分 県 地 図
	国境	県境
	省・州・県境	
	鉄道	国鉄
	特殊軌道	私鉄
	運河	特殊軌道
	主要道路	国道
		鉄道連絡線航路
	パイプライン	
	首都	都道府県庁所在地
	主都(省・州・県)	市
	大都市	
	中都市	町
	小都市・町，その他	村・字，その他
	山頂	山頂
	峠	峠

注 その他慣用化している記号は適宜使用した

別刷図版目次

機関車	61～64
キク	81～82
魏晉南北朝美術	163～164
徽宗	181～182
喜多川歌麿	199～200
キノコ	249～250
岐阜	267～270
旧石器時代	335～338
キュビズム	371～372
京都	501～508
郷土玩具	525～528
京都御所	545～546
玉器	579～580
棘皮動物	597～598
巨石記念物	615～616
魚類	633～638

キ

き 氣 中国哲学で最も伝統的、かつ普遍的な存在論上の概念。気のもとの字は気で、雲のわきおこるのにかたどった文字であり、そこから人間の呼吸の氣息、転じて生命力をいう。孟子が気をく体にみちたもの、すなわち肉体に充満し、意志によって統御されるべきものと規定しているのは、その著しい例である。しかし気は生命体に内在するだけではなく、自然界の諸物にも内在する生氣的なものであり、主観の世界と客観の世界をつらぬく生命原理であって、道家方面で体外の気を吸収すると(食気)、長寿を保つとされる理由もここにある。このように、気はさらに原質、または本体概念にまで拡大し、たかめられる。莊子では、人間の生死は気の集散の結果であり、〈天下を通じて一氣のみ〉とあるが、気はなお本体ではなく、むしろ本体である虚・無から流出した質料的・可能性的な存在形態とされている。それに対して易その他の伝統的な存在論では、本体として〈混沌(こんとん)未分の元氣〉が定立され、これから陰陽・五行・万物へと生成展開するのである。気一元論を徹底したのは宋の張横渠であって、彼は〈太虚(たいきょ)すなわち氣〉とし、あまねく存在する無規定の原質がみずから運動することにより、万有を生成すると説いた。しかし宋代では、形而上的存在である理に対して気を形而下の存在とし、むしろ理に優位を与える程朱学の思想が支配的であったが、これは実践的要請にもとづくもので、明代には逆に氣に重点が移っている。

(大西 晴隆)

き 杞 Ch'i 中国河南省東部の町。同名県の県政府所在地。開封市の南東50kmにあって黄河に近く、また淮(わい)河の支流惠濟河の上流に位する。周代に夏王朝の子孫をここに封じて杞国とした。春秋時代には宋国の雍丘邑となり、秦以後ながく雍丘県と呼ばれたが、12世紀半ばころに杞県と改名し、それ以後この名がつづいている。この地方一帯は黄淮沖積平原で、農作ことに綿花の栽培に適するが、黄河の洪水と北西季節風が大量の黄砂をもたらすため、農産の向上はみられなかった。しかし人民共和国内成立(1949)以後は、この地帯に大規模の植林や、黄河、淮河の水利工事とともに災害の消滅がはかられている。遺跡としては伊尹等の墓がある。(森 鹿三)

き 岐 中国、唐末五代の群雄の1人である李茂貞が、現在の陝西省方面にたてた国(907-924)。李茂貞は唐末に鳳翔(陝西省)節度使となって勢力を張り、岐王に封ぜられ、ついで唐の滅亡によって独立したが、このころには勢力を失い、他の有力な群雄がみな帝を称したのに対し、彼はただ岐王を称するにすぎなかった。924年に後唐の莊宗に降伏して独立を失ったが、莊宗は彼を改めて秦王に封じた。わずかに1代で滅びたため、五代の十国のうちに数えられていない。

(鈴木 俊)

き 記 中国の文章の様式の一つ。記とは本来〈記述〉の意味で、文章の様式としては、いろいろの事物について記述したものをさし、〈雑記〉ともいう。ただ記述する主題が、個人の伝記や政治に関係するような重要なものであるときは、〈記〉とよばない。記の主題のおもなものは、つぎのようである。(1) 建造物 たとえば韓愈(かんゆ)の《新にに滕王閣を修むる記》、曾鞏(そうきょう)の《宜黄県学の記》など。(2) 山水の遊覧 たとえば柳宗元《黄溪に遊ぶ記》、蘇軾(そしょく)《桓山に遊ぶ記》など。この類をとくに〈遊記〉とよび、やや長編の紀行文の形をとることもある。(3) 書画・器物 韓愈《画記》、欧阳修《仁宗御飛白の記》など。これら記の文章は、多く散文で書かれ、主題の記述とともに、自己の感情や主題と関係ある議論をつづるのが普通である。中には、記といいながら、碑石の文体を用いたり、あるいは記とよばないが、実質は記に近いものもある。唐の中ごろ、8世紀から9世紀にかけて、韓愈、柳宗元らの古文家によってさかんに書かれるようになったもので、6世紀にできた詞華集《文選》には、この類はない。なお、本来の意味より、いろいろの著作にも名づけられる。a. 講義の記録 《礼記(らいき)》など。b. 地方志 《風土記》《荊州記》など。c. 唐宋の文語小説で、事物を主としたときの題名 《古鏡記》《会真記》など。d. 戯曲小説で、事物を主としたときの題名 《西廂記(せいしょうき)》《琵琶記(びわき)》《西遊記》など。明の戯曲を集めた《六十種曲》のごときは、全部〈記〉が題名につけられている。

(清水 茂)

き 鬼 中国の民間信仰における靈的存在で、人間の靈魂をさす。人間は死ん

だのちその魂は陰陽の間をさまよい、この世の人間に禍と福を与えると考えられている。すなわち生前善行をつんだものは神格を得て人格神となるが、横死したり無縁でこれをまつもののない靈魂は幽鬼となって祟(たた)りをする。俗に民間で鬼といわれる觀念とは、後者の幽鬼をさしている場合が多い。鬼には水鬼、虎鬼(こき)、狐鬼(こき)、火鬼、餓鬼(がき)、首なし鬼、大頭鬼、白眼鬼、屍鬼(しき)などいろいろな種類がある。これらのうち、水鬼は溺死(できし)者の魂で、自分がふたたび人間に生まれかわるために、身がわりを求めて他人を水中に引き入れて溺死させるといふ。そのため、かつてはおぼれるものがあっても、これを救助することをきらい風があった。虎鬼はトラにかまれて死んだものの魂、首なし鬼は獄で斬首にあったものの魂である。これらの鬼は夜間竹竿(たけざお)をもって岸辺をさまよったり、十字路で子どもに祟ったりする。餓鬼は寢室にしのびこんで祟り、人間を病気にして食物を要求する。人間ばかりではなく、家畜小屋にしのんでウシやブタやニワトリなどに祟る鬼もある。

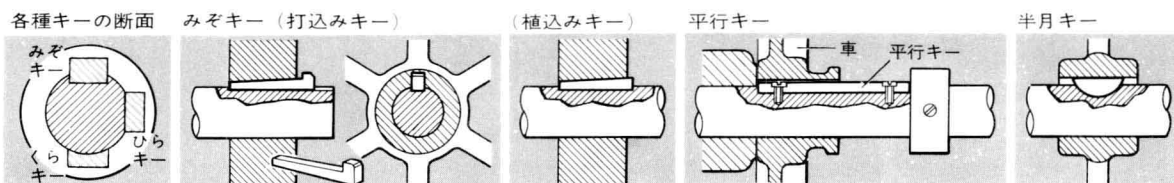
鬼が最もおそれるものは経書、婚書、宝剣、尿、《観音經》、神廟(しんびょう)や城隍(じょうこう)、桃枝、人間の唾液(だえき)などである。したがって鬼にとりつかれたときは、《詩經》や《書經》などの経書の一節をそらんずるとよいという。経書は聖人の書で、よく邪を抑えることができるからである。剣は人を多く殺した剣ほど力があり、これを病人の寝台の上や花嫁の轎(きょう)の中に入れておくと鬼がおそれて近よらない。道で鬼に会えば近くの廟にかけこむとよいなどという。鬼の形象はさまざまで、あるいは姿があるといい、あるいはないという。日は照っていても鬼には影ができない。自由に変化することができる。水鬼はコイ(鯉)その他の魚に化けているという。

鬼の祟りをふせぎ、その魂魄(こんぱく)をしずめるため、さまざまな行事が行われる。盂蘭盆(うらばん)には路灯をかがけて、迷える鬼を招くめじるしとし、これに供物を供えてその靈を慰める。中国東北や華北などでは正月13日から16日の夜にかけて油に火を点じ、これをつきまわって火をふりまく。鬼はこの火光を受けて往生することができると考えられ



殷の形の変遷。左から殷代、殷周時代、周代、東周時代

右の各種キーの断面図は、基本的な3種のキーを模式的に図示したもので、キーの大きさは誇張してある



ている。中国の鬼の観念は道教に仏教思想が習合し、いっそう複雑なものになったと思われる。→鬼神 (芝田 政)

き 基 化学反応において変化をうけることなく保たれる分子内のある原子団を基という。たとえば安息香酸 C_6H_5COOH に五塩化リン PCl_5 を作用させると、塩化ベンゾイル C_6H_5COCl になるが、この際 C_6H_5CO という原子団は安息香酸にも塩化ベンゾイルにも存在しており、これをベンゾイル基と呼ぶ。そのほかアルキル基、アセチル基、カルボキシル基、水酸基など例は多い。もちろんある反応では変化をうけない基も、他の反応によっては変化をうける場合があり、常に不変のものではない。有機物の分子がそれぞれ独特の性質をもっている基の組合せから成り立っているという考え方は、有機化学上重要な考え方である。このような基を単独に遊離しようという試みは古くから行われたが成功しなかった。1900年にゴンベルグ M. Gomberg は初めてトリフェニルメチル基 $(C_6H_5)_3C$ が遊離の状態でも存在しうることを見出した。一般にはこのような遊離基は不安定で、取り出すことは困難である。→遊離基 (高橋 詢)

き 殷 中国古代の青銅器のうち、穀物を盛る容器をいう。祖先、天などをまつる礼器であるが、形は鉢(はち)形で、圓台(かんだい)が大きい。古い殷代の器は耳がなくて、口が大きくひらいている。しかし、殷末には耳のあるものもでき、両耳のものほか、3耳、4耳のものもある。4耳のものは殷末周初の器に多く、ときには方台のあるものがある。ところが、西周後期からは蓋(ふた)ができ、両耳三脚の制が確立する。蓋はひっくりかえずと皿(さ)のようになり、そのくみこみは平らだから、器底とともに往々長文の銘をみる。史頌(ししょう)殷、師兌(したい)殷などその好例である。東周以後になると、この形式のほかに、いろいろ新しい形をうんだが、ついに簠(あん)とよばれる蓋ものになって漢代にいたる。殷の形を模した瓦器(がき)もある。それは埋葬用の仮器である。殷にさきだつ黒陶文化期にも黒陶の殷がある。これは青銅器の殷の原型であろう。殷というのは青銅器の銘に𠂔と書かれているからで、

殷 簠2例



これは古代の文献によると簠簋(ほき)の〈簠〉である。また敦(たい)ともいわれるが、それは東周時代に殷の字をまちがって積したのである。《博古図》以来、彝(い)とよばれたのは適当な称呼がみつからず、青銅礼器の総名によったのである。(水野 清一)

き 貴 Kui 中国広西チワン族自治州南東部の町。同名県の県政府所在地。珠江の支流鬱江の中流北岸の河港で、下流の桂平とともに南寧に至る間の重要な寄港地であり、黎湛鉄道が通じている。付近の河谷平野は肥えた農業地帯でサトウキビの栽培が盛んであり、製糖、食品加工業が行われる。(富田 芳郎)

き 綺 古代絹織物の一種。〈き〉〈くりもの〉と呼ばれたほか、〈かむはた=かんばた〉の異称がある。綺は中国漢代の書に見え、幾何学的模様を経(たて)糸で織りあらわし、錦(にしき)より模様をあらわす経糸が少ないものをいったらしい。この漢綺の技法は唐代遺品中には見られない。唐代の綺は2色の彩糸を用いて模様を織りあらわし、錦につき、漢の綺より厚いものとされているが、おそらく緯(ぬき)糸で模様をあらわしたものをさしたのであろう。日本では平安時代に唐綺(からのおりもの)を舶載し、これを模倣したが、経は生糸、2種より多く出ない彩緯で鳥獸草木などの模様を、固文(かたもん)あるいは浮文として織りあらわしたものを呼び、中世貴族はこれを衣服などに用いた。〈かんばた〉は上古以来の日本固有の工芸織物の一つで、《日本書紀》持統紀に朝服の帯として綺を用いたとある。上代製(きれ)中に幅2寸に織り、異色を甘く燃(より)暈(うんげん)錦風に横段に織るものが存し、これを〈かんばた〉に当てる説がある。また3分幅ほどの組織(おりひも)を天平写経の巻緒(お)に用いているが、古文書により綺緒と判じられる。(太田 英蔵)

キー Key 機械要素の一つ。一般にベルト車、歯車、軸継手などとそれらの軸との相対的回転すべりを防ぐために用いられる小片で、〈キーみぞ〉と呼ばれるみぞにはめこんで用いる。キーには案内キーを除いて一般に1/100のこう配がつけてある。これはくさび作用によって大きな接触圧力を出し、伝達能力を高めるためである。キーは使用目的に応じて種類のものがあり、形状も異なる。そのおもなものの標準寸法はJISに定められている。

〔みぞキー〕最も普通のもので、軸と車のみぞにしっかりとめこまれている。JISでは〈沈みキー〉と呼ばれている。キーの上下面の摩擦によって相当の力を伝え、さらにキーの側面で大きな力を受け持つのでひじょうに大きな伝達力を有する。みぞキーには車を軸にはめてからキ

ーを打ち込む打込みキーと、キーを軸のみぞにはめておいて車を押し込む植込みキーとがある。キーみぞをうがつにはフライス盤によるのが普通である。なおキーみぞは軸の疲れ破損の原因となることがある。

〔ひらキー〕みぞは車にしかなく、軸は単にキーの幅だけ平らにするだけであるから、みぞキーと比較して伝達力は小さいが軸の加工は容易である。

〔くさキー〕軸には全然加工せず、逆にキーに軸と正確にあうようなくぼみを設け、全く摩擦のみによって力を伝えるようになっている。したがって伝達力は小さいが、反面、位置を変えることが自由であるから、種々のカム、蒸気機関の偏心輪などにおいて、取付角の微細な調節を必要とする場合に便利であり、また軸に加工する必要のないことも特徴といえる。

これらのほか特別なキーとして、つぎのようなものがある。

〔平行キー〕案内キー、フェザー・キーともいい、JISでは〈すべりキー〉と呼んでいる。車と軸との相対的回転すべりは防がなければならないが、軸方向には車を動かせるようにしたい場合がある。平行キーはそのような場合に用いるもので、その作用上、案内キーと呼ばれることもある。すなわち、上の図において車がキーを案内として左右に滑動するのである。このキーの上下面は平行で、こう配はない。またすべりやすくするためキーとみぞの間には0.2~0.4mm程度のすきまが設けてある。伝達力はキーの側面のみで受け持つので、みぞキーよりやや劣るが、こう配がないために製作は容易で、そのために単なる固定用としてみぞキーの代わりに用いられることさえある。この場合には車が軸方向にすべるのを他の方法で防がなければならない。

〔半月キー〕ウッドラフ・キーともいう。上の図に示すようにキーもキーみぞも円形であるから、製作が容易であるばかりでなく、キーがキーみぞの中で回転するので、自動的に位置が調整されて便利であるが、他のキーに比してキーみぞが深くなるため、軸の強度を低下させる欠点がある。おもに工作機械、自動車などの小さな軸に用いられる。(堀 幸夫)

キー Key 音楽用語。(1)ピアノやオルガンなどの鍵(けん)盤のそれぞれの鍵のこと。(2)管楽器の指穴を開閉する装置のことともいう。(3)楽曲を演奏するときのおもなキーということから転じて、その曲の調(ハ調、ト調など)のこととも英語ではキーという。→鍵盤 →調 (渡 鏡子)

き 義 儒教の徳目の一つ。〈義とは宜なり〉といわれ、道義的な立場から人としてなすべきことと、なさざるべきことをよく分別し、事態に応じた適切な態度をとることをいう。義が中国でとく

に重んぜられるようになったのは孟子からで、仁愛の徳を実践するうえで必要とされ、羞惡(しゅうお)、すなわち惡事を恥じ憎む心が義のはじめで、だれにもそなわっていると考えられた。その後、仁・義・礼・智(ち)・信と並んで五常の徳とされたが、〈義利の弁(別)〉という言葉も生まれたように、功利的な觀念とはとくにきびしく対立するため、嚴肅主義的な宋学では、いっそうこの徳を重んじた。このために宋学はまた〈義理の学〉ともよばれているが、その場合の義は、すでに道義一般をさす広義のものへと転じている。(金谷 治)

〔日本〕日本では古く《日本書紀》巻十四の雄略紀に〈義はすなわち君臣、情は父子を兼ね〉とあり、《三代実録》巻十九の清和紀に〈義は君臣たれども、恩は父母に過ぐ〉とある。これらにおける義は、儒教の五倫における〈君臣義あり〉の義で、君臣の間柄をそれとして成り立たしめている〈のり〉〈みち〉を意味している。また《平治物語》巻一や《十訓(じっくん)抄》にある〈心は恩の為に使はれ、命(いのち)は義に依(よ)って軽し〉、《源平盛衰記》巻三十一の〈身は恩の為に仕はれ、命は義に依(よ)って軽し〉などにおける義は、君国のためにする心がけを意味する。さらに、《三代実録》巻三十一の〈義を聞けばすなはち従ふ、君子斯(こ)れ宗とす〉、《太平記》巻二十八の〈義を重んじて節に臨む時、命を思ふ事塵芥(じんがい)よりも軽くす〉、巻四の〈義を見てなきざるは勇なきなり〉、巻十七の〈義によって命を軽んず〉、巻二十の〈義を守る所は奪ひ難し〉などにおける義は、五常のうちの義で、正しい〈すじみち〉、事物を処置する〈のり〉を意味していて、多く儒教の經典にもとづいている。(古川 哲史)

〔インド〕漢訳仏典で義と訳されるサンスクリット語の原語は、だいたいにおいてアルタ artha であるが、これには多くの意味がある。本源的には(1)目的、理由、わけの意であり、したがって(2)必要、欲求となり、(3)有用、利益ともなり、そこから物質的な富、財産と、宗教的な安樂、至福の意味がでてくる。また一般的に(4)もの、物質、感覚の対象をもいい、(5)事件、訴訟のことという。しかし最も普通の用例では(6)意味、意義、言葉の内容をさすことが多く、この意味をふくむ派生語がたくさんある。さらに(7)真実、實際、真理の意味でもひろく用いられる。この意味では〈法〉と対立して用いられ、その場合には、ありのままを述べることで義であって、どうすべきかという実践の意味が法である。以上のような意味をもつアルタは必ずしもつねに〈義〉と訳すともかきらないが、仏典におけるさまざまな用法を理解するには原語の含蓄を知らなければならない。(渡辺 照宏)

ぎ 義 I 中国遼寧省西部の町。同名県の県政府所在地。錦州から錦承鉄道を北に約50km行ったところにあり、ここから新民へ新義鉄道が分れる。遼代の宜州、金代の義州、元代の義県の地で、緑樹が多く落ち着いた町である。付近からは雑穀、綿花、タバコ、石材(凌門石)を産する。巨大な仏像のある奉国寺、遼代

の白塔のある嘉福寺のほか、城外の西約8kmにある万仏堂は有名である。→義県 万仏堂 (浅井 辰郎)

ぎ 魏(戦国) 中国、戦国時代の7雄国の一つ(403～225 B.C.)。春秋時代の末期、大國の晋では六卿が権力を振い、中でも魏氏、趙(ちょう)氏、韓(かん)氏がしだいに強大となり、周の威烈王の23年(403 B.C.)には魏斯、趙籍、韓虔はついに周王の命によって諸侯に列した(これを三晋といい、このころから前221年の秦の統一までを戦国時代という)。魏斯(文侯)の祖先は周の一族であったといわれ、姓は姫氏である。魏斯は安邑(山西省夏県)に都を定め、国勢はますます盛んとなり、その子武侯は趙、韓の2国とともに晋を滅ぼし、その領土を全部3国で分けた(376 B.C.)。魏の領土は他の強國に比べると大きくはなかったが、中原の地を占めて土地は開け、人口は多く、最も文化の高い地方であった。その国勢が盛んになるとともに諸強國と争ったが、秦に敵対することができず、前340年都を大梁(河南省開封県)に移した(そのため魏を〈梁〉ともよぶ)。その後、国勢は振わず、ついに前225年、秦の始皇帝に滅ぼされた。文侯以来、8王、178年である。(大島 利一)

ぎ 魏(三国) 中国の三国時代の国(220～265)。曹(そう)氏を皇帝とするため〈曹魏〉ともいう。漢末の群雄の1人である曹操が、後漢朝最後の皇帝献帝を擁立して許(河南省許昌県)に自立し、河北の袁紹(えんしょう)、河南の袁術(えんじゅつ)らを滅ぼして華北を統一し、その基礎をかためた。当時江南には孫権、四川には劉備(りゅうび)がおり、南下した曹操の大軍は、孫権・劉備の連合軍のため赤壁の戦(208)に大敗し、これより後は天下三分の形勢が生まれ、曹操の勢力は華北に限られることとなった。しかしその勢力は他の2者に比べて最も大であった。220年曹操の死後、その子曹丕(そうひ・文帝)は献帝に迫って帝位を譲らせて皇帝となり、魏王朝を建て、都を洛陽に置いて黄初と建元した。これに伴って孫権・劉備もそれぞれ呉・漢(蜀)の王朝を建て、これよりおよそ半世紀にわたる三国時代が始まった。魏の領土は華北13州97郡に及んでいたが、文帝の子明帝のときには遼東の公孫氏を滅ぼしてその地を併合し、さらに冊丘儉(かんきゅうけん)を派遣して高句麗をも討った。こうして魏の国勢はいよいよ呉・漢を圧倒することとなった。しかし、このころから国内では権臣司馬氏の勢力が増大し、明帝の死後その太子芳が幼少で位につくと、司馬懿(しばい)は曹爽(そうそう)とともに明帝の遺詔を受けてこれを輔佐したが、やがて曹爽を殺してみずから丞相(しょうじょう)となり、ついでその子司馬師にいたって帝を廃立し、師の弟司馬懿は晋国公に封ぜられて、魏の実権はまったくこれに帰した。当時、漢(蜀)の勢いはますます衰えていたので、魏は鍾会(しょうかい)らに大軍をさすけて263年これを滅ぼし、ここに三国のうち1国は滅亡し、天下は魏と呉との対立となった。しかるにそのとき、漢滅亡の功によって晋国王に進んだ司馬昭が死没すると、265年、

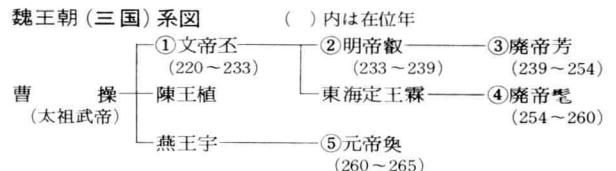
魏朝(戦国)系図



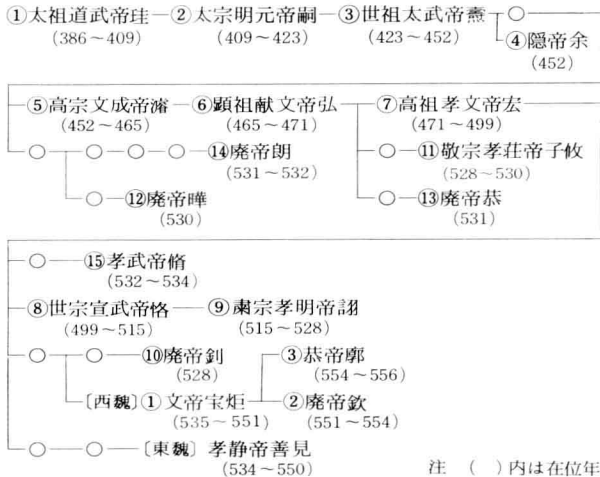
その子炎は魏帝にせまって帝位を譲らせ、晋王朝を創設したので、ここに魏は5代、45年で滅んだ。

【社会・経済】魏の治世はわずか50年たらずであったが、その歴史上の意義は軽くはない。400年にわたる漢帝国の統一的支配の継続は、その内部に経済・社会の発展を促し、各地の豪族は大土地所有者として自立していった。このために統一支配の機構はくずれ、そして三国分立の形勢が生まれた。漢帝国の経済・文化の中心はあくまで華北におかれていたが、これに対して江南や四川の発達、呉や漢(蜀)の分立をみちびいたのである。このような三国分立の形成の中で、魏は華北をその勢力範囲とし、実質上漢帝国の制度や文化を継承する立場におかれていた。三国の中で魏が最も有力であったことは、このことを示している。しかしそれにもかかわらず、魏の国家体制は必ずしも漢と同一ではなかった。そのことは当時の社会が漢代と異なっていたことを物語るものである。まず曹操の執政時代に、魏の国家体制を規定する3改革がなされた。その第1は戸調の制である。すなわち建安年間の初め、曹操は従来の税制を改めて、田租は每亩4升とし、調は每户絹2匹、綿(まわた)2斤と定めた。これは漢代の租税が田租は30分の1、人頭税として更賦、算賦、口賦などが銭で課せられていたのに対し、田租では定率税を定額税とし、現金納である人頭税を戸に対する現物税に改めたことを意味する。このことは一般人民に対する国家の支配がゆるんで、ともすれば豪族の支配下に投入される農民を、国家の支配下に吸収しようとしたためであろう。第2は屯田(とんでん)の制である。これはすでに許に都したときに始められたもので、無主の耕地および荒地を屯田とし、農民を強制的に屯田民として、その収穫の5割から6割におよぶ額を国家の収入としたものである。魏の屯田には軍屯と民屯とがあり、前者は度支校尉の所管で前線基地におかれ、軍士が耕作したが、後者は典農中郎将、典農都尉などの所管で、主として中原の地におかれ、国家の財政の基本をこの収入においたのであった。このような中原地帯に大規模な屯田を設置したことは従来見られなかったことで、やがてこの屯田は晋の課田法にうつがれ、後世の均田法にも影響した。第3は兵戸の制である。これは一般農民が多く豪族の保護下に入り、漢代のような徴兵制の施行が十分行われなくなったので、曹操はその勢力の確立過程において降服した兵士や召募兵を兵戸という特定の身分とし、兵戸とされたものには一定の生活を保証して父子代々兵役義務を負担さ

魏王朝(三国)系図



魏王朝(北朝)系図



せたもので、これを魏の兵制の基本とした。この兵戸は軍戸、兵家ともよばれたが、やがて後には賤(せん)民化した。以上三つの新しい制度は、いずれも豪族社会の成長に対応して施行された国家の急務であり、漢帝国の体制が大きく転回しつつあったことを示すものであった。魏の時代のいま一つの改革としては、文帝即位後、官吏登用法が改革されて、九品中正の制度が開始されたことも特記すべきである。

【文化】この時代の文化は、礼教主義的な後漢の儒教文化が、儒道仏3教の融合のもとに特異な魏晉南北朝文化へと移行する過渡期としての特色をもつものである。文学では曹操父子、すなわち曹操、曹丕(文帝)と曹植(そうち)との詩賦が名高く、これをとりまいて「建安七子」とよばれる孔融(こうゆう)、陳琳(ちんりん)、阮瑀(げんう)、王粲(おうさん)、徐幹(じょかん)、広瑒(おうちやう)、劉楨(りゅうてい)らがいた。思想界では漢代の訓詁(くんこ)学を大成した後漢末の鄭玄(ていげん)の学説に対する批判として、儒教の説に老荘の説を加えて、「化外の化」を求め、無なる道こそ聖人の道であるとする考え方が現われた。王康(おうしやく)、何晏(かあん)はその代表者である。後漢末からしだいに流行した仏教も、仏典の翻訳がさかんに行われるようになり、魏では朱子行の義解がとくに著名である。また漢末の五斗米道(ことべいどう)の乱は曹操によって平定されたのであるが、張魯(ちやうろ)の一派は魏にくだって諸侯とされたから、これより道教は一面において貴族化し、仏教の影響を受け、やがて南北朝以後の道教を形成する端緒を開いた。→三国時代

(西嶋 定生)

き 魏(北朝) 中国、南北朝時代の北朝の国(386~550, 556)。鮮卑族の拓跋(たくばつ)氏によって建てられた王朝で、北魏<後魏>拓跋魏とも呼ばれる。はじめ拓跋氏はシラ・ムレン流域に遊牧していたが、しだいに南下するとともに農耕化し、西晋の末、拓跋猗盧(いろう)の時代に盛楽(内モンゴル自治区和林格爾)を都として代国を建設した。この代国は376年に前秦の苻堅(ふけん)のため一時滅ばされたが、淝水(ひすい)の戦によって前秦が衰退し、華北が混乱すると、その機に

乗じた拓跋珪(けい=太祖道武帝)によって回復された。彼は386年もとの民を集めて代王の位につき、盛楽に帰り、さらに395年、後燕の慕容垂(ぼようすい)の攻撃をしりぞけてからは華北に進出し、燕の都の中山(河北省定県)、鄴(きょう=同省臨漳県)をおとしめ、皇帝の位につき、国号を魏と定めた。398年都を平城(山西省大同)にうつし、その孫の太武帝は夏、北燕、北凉を併合して、439年華北を統一した。西晋滅亡以後、五胡十六国分立の華北はここにいたって初めて統一された。

道武帝以来の華北征服戦争の過程において、その国家体制は旧来の部族連合的性格を解体し、部族の長を官僚として帝権の下に統合し、その部族員を戸籍に編入して民として支配した。こうして拓跋氏は遊牧的社会から急速に中国的専制国家へと成長したが、この成長を助けたものは、征服戦争の過程において獲得された被征服奴隷と、被征服民の強制移住による徙民(しみにん)政策であった。前者は官僚化した旧部族の長や投降した漢人官僚に与えられ、彼らは王朝の権威のもとに保護される奴隷所有者となった。後者は管戸と称されて良民とは区別され、きびしい収奪を受けて国家の物的基盤とされた。華北統一戦争が終ると、このような奴隷と管戸との供給源は消滅した。この結果として高祖孝文帝の時代になると百官の俸禄制が採用され、かつ新しい農民支配の手段として三長制と均田法が施行された。とくにこの場合、均田法は、そののち北齊、北周、隋、唐と受け継がれてゆくもので、やがて再現される統一帝国としての隋・唐国家の支配形態の端緒がここに設定されたという意味において、その歴史的意義は重大である。さらに孝文帝は494年に都を洛陽にうつすとともに徹底した漢化政策を行って、鮮卑の旧慣習を禁じ、風俗、姓名などをも中国風に改めた。このことは中国的官僚体制の採用による専制支配の結果、必然的に招かれたものであろう。しかし北魏国家の衰退はここから始まった。当時、旧国人である鮮卑族の人々はいずれも軍士として国家の基幹とされ、北辺の軍事的要地に配置されていたが、漢化政策の結果、これら軍士は冷遇されることとなった。ついに523年孝明帝のとき、これら軍士は反乱を起した。これがいわゆる六鎮(りくちん)の乱である。この乱をきっかけに魏の体制は動揺し、やがて鮮卑出身の杜洛周(とらくしゅう)、葛榮(かつえい)の反乱より爾朱(じしゅ)氏の台頭となり、さらに高歡(こうかん)、宇文泰(うぶんたい)の勢力が強まり、534年、この両者の擁立のもとに北魏は東魏と西魏とに分立することとなった。そして高歡に擁立された東魏は550年高歡の子高洋に位を譲り、16代、164年にして滅び、宇文泰に擁立された西魏は556年宇文泰の子宇文覺に位を譲り、18代、170年にして滅亡した。→南北朝時代 (西嶋 定生)

ギー Ghee インドで常食に用いられる濃厚バター。サンスクリット語ではグリタ ghrīta。帯黄色のややざつとした感じする半流動体の脂肪で、乳臭と酸敗臭が強いが、一般家庭で各種の料理に加えられる。ギーの製法は、ヤギ、スイギ

ウ、乳牛などのバターをとり火で溶解した後、これを徐々に冷却して、初期に凝固する固形脂肪を除いて半流動体の部分をすくいとるもの、あるいは乳を放置して上部に浮かぶ脂肪層のみをすくいとる、これを煮て水分を蒸発し濃厚にすることもある。ウシやヒツジの種類は選ばないが、インド乳牛のバターから造られるものが良品である。ギーは一般食用に供せられるほかヒンドゥー教徒の間では宗教的儀式に使用され、また長く貯蔵したものはプラナ・グリタ purana ghrīta と称し、強壮薬および万能薬として重用される。(中野 政弘)

きあげは *Papilio machaon* アゲハチョウ科に属する黄色の大形なチョウの1種。黄色の地に黒色の条紋を有し、後ばねの外縁に沿う太い黒条中にはあい色の紋を並べ、内縁角に赤紋がある。年に数回発生し、発生回数は暖地ほど多い。春第1回目に出現する型は小形で黄色部が多く、夏に現われる型は大形で黒色部が多い。幼虫は緑色の地に黒色の横じまがあり、黒条中にだいたい赤色の小紋を並べる。セリ科植物を食べ、ニンジン、ミツバ、セロリ、パセリなどの害虫である。さなぎで越冬する。ヨーロッパからシベリア、中国東北、朝鮮、日本全土を含むユーラシア大陸の北部に広く分布し、北アメリカの北部にまで達している。各地方によって多くの地方型に分けられていて、日本のものは大形で黒色部が多く、ヒポクラテス *P.m. hippocrates* という亜種に属する。(黒沢 良彦)

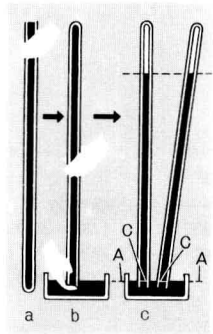
キアズマ Chiasma 交差遺伝を説明する細胞学の概念。減数分裂前期の細糸期に全長にわたって対合した相同染色体は、複糸期にそれぞれ縦裂して4本の染色分体となり、互いによじれあった状態で互いにはね返しあうため、数ヶ所に節とループをつくる。節のところでは4染色分体のうち2本はX字形に交差している。この形像をキアズマと呼ぶ(ヤンセン F. A. Janssens, 1909)。父方と母方との染色分体がキアズマでつなぎかわると、染色体の部分交換が行われるので遺伝子の組み替えが起る。キアズマの成因に関する仮説は多いが、一面説と二面説とに大別される。→遺伝 (田中 信徳)

きあつ 気圧 われわれを取り囲んでいる大気がおよぼす圧力。空気がまったく動かないで静止しているときには、ある場所における気圧は、そこから大気の上限までの空気全部の重さに等しい。空気に重さがあることは前から知られていたが、気圧の大きさを実際に測定しようとしたのはトリチェリで、その弟子のヴィヴィアーニ V. Viviani が1642年にフィレンツェで実験をした。この実験は、長さ1 m、内径1 cm くらいの一端の閉じたガラス管に水銀を口まで入れ、指でその口をしっかり押えたままさかさまにして、左の図bのように、広口水銀の容器に入れて下の指をはなす。するとガラス管内の水銀はすこしづりおち、ほぼ76 cm くらいの高さのところで止まる。この高さは、左の図cのように、ガラス管を傾けても変わらない。このとき下の容器内の水銀の表面AAは大気でおおわれているが、



キアゲハ

トリチェリの実験



標準大気の高さ h と気圧 p ,
気温 t , 空気密度 ρ の関係

h (m)	p (mb)	t (°C)	ρ (kg/m ³)
0	1 012.6	15.0	1.225
500	954.0	11.75	1.167
1 000	898.1	8.5	1.112
2 000	794.4	2.0	1.006
3 000	700.6	-4.5	0.909
4 000	616.0	-11.0	0.819
5 000	539.8	-17.5	0.736
6 000	471.5	-24.0	0.660
7 000	410.3	-30.5	0.590
8 000	355.7	-37.0	0.525
9 000	307.2	-43.5	0.466
10 000	264.2	-50.0	0.413
11 000	226.1	-56.5	0.364
12 000	193.1	-56.5	0.311
13 000	165.0	-56.5	0.266
14 000	140.9	-56.5	0.227

いま表面 AA と同じ水平面にあるガラス管内の面 CC を考えると、この面に対して下から働く力と上から働く力は釣り合っている。そして下からの圧力は、水銀の中の圧力の伝わり方を考えると、表面 AA にかかっている大気の圧力に等しい。ガラス管の上部は真空であるから、この高さの水銀柱の重さが面 CC に上からかかっている。つまりこの圧力が外側の大気の圧力を示すわけである。

〔気圧の単位〕トリチェリの実験をおこない水銀柱の高さがわかれば、そのときの温度の水銀の密度に、その高さとその場所の重力加速度の大きさをかけあわせたものが、その気圧となる。それで気圧の表わし方としては、重力の加速度が標準重力の場合に、温度 0℃、高さ 1mm の水銀の柱が底の面に加える圧力を単位として、これを 1mmHg の圧力、またはただ 1mm の圧力という。標準重力としては、物理学では 980.665dyn を使っている。そして 0℃ の水銀の密度は 13.5951g/cm³ であるから、標準重力のもとでの 1mmHg の圧力は

$$\begin{aligned} &13.5951 \times 980.665 \times 0.1 \\ &= 1333.22 \text{ dyn/cm}^2 \end{aligned}$$

となる。1mmHg の圧力の 760 倍をとくに 1 気圧 (1 atm) という。国際単位系 (SI) では、1m² につき 1 ニュートンの圧力を単位にとり、これを 1 パスカル (記号 Pa) という。気象学では、1cm² につき 100 万 dyn の圧力を 1 バール bar、その 1/1000 を 1 ミリバール (mb) と名づけている。1atm は 1,013.250 (= 1333.22 × 760) dyn/cm² だから、1atm は 1,013.250mb にあたる。それで mmHg 単位の気圧を mb 単位になおすには、 $\frac{760}{1013.25}$ をかければだいたいよい。日本の気象業務では以前は mmHg の単位が使われていたが、1946 年以後は mb を使っている。

〔高さ と気圧の関係〕ある場所の気圧はその場所から上にある大気全体の重さによってほとんど等しいから、高度が大きくなるにつれ気圧は減少する。その減る割合は重力加速度の大きさや気温の垂直分布による。日本では標準大気として地上の温度 15℃、温度減率は 100m につき 0.65℃、地上の気圧は 760mmHg、重力加速度は 980 cm/sec² と仮定している。また 11km 以上

の温度は -56.5℃ としてある。この大気での高さ h と気圧 p の関係が左の表に示してある。またこの表の中にはそれぞれの高度の気温 t 、空気密度 ρ も示してある。それで気圧を測ればだいたいの高度もわかるわけである。簡単な高度計というのは実は Aneroid 気圧計であって、ただその目盛の所に気圧の代わりに表の高度を目盛したものである。もちろん実際の大気はこの標準大気から違っていることが多いから、気圧から高度を正確に求めるためには、その違いに対する補正をしなければならない。このように気圧を用いて高度を知る法を気圧測高法 barometric hypsometry という。

〔気圧の更正〕水銀気圧計で気圧を測る場合には、温度によって水銀の密度が違い、また尺度ものびちぢみするから、ある温度で測った気圧の値は、これを標準温度での値にひきなおさねばならぬ。これを気圧の温度補正という。標準温度としては 0℃ を用いるから氷点補正ともいう。また重力加速度の値もその場所場所で違うから、これも標準重力加速度のもとでの値に更正しなければならぬ。これが重力補正である。白地図上に各地の気圧の値を記入して天気図を書くような場合には、各地の観測所の位置の気圧はわかっても、これをそのまま記入したのでは、だいたい標高の高いところほど気圧は低く、気圧配置と天気の関係などはわからない。測られた気圧から観測所の高度による影響を除いて、海面での気圧の値になおすことを気圧の海面更正という。

地上で測られた世界最高の海面気圧は 1,083.8 mb (1968 年 12 月 31 日、シベリアのアガタ)、最低は 892.3 mb (1935 年 9 月 2 日、アメリカ、フロリダ州のマチカンビ・キーズ) である。日本最高は 1,044 mb (1913 年 11 月 30 日、旭川市)、最低は 908.4 mb (1959 年 9 月 15 日、宮古島) である。

〔気圧配置〕土地ごとに観測した気圧を海面更正してそれを白地図上に書き込み、海面気圧の等しい地点を線で連ねると等圧線図ができる。こうすると高気圧、低気圧等の相対的分布 (気圧配置) がよくわかる。季節によって特徴的な気圧配置がよく現われる。たとえば西高東低の気圧配置を冬型の気圧配置、南高北低の気圧配置を夏型の気圧配置という。そのほか梅雨期に現われる梅雨型気圧配置、晩春や晩秋に現われ、降雪を伴う移動性高気圧型の気圧配置も特徴的である。→高気圧 →低気圧

〔気圧と人間〕気圧の自然的な変化は健康な人間にはさほど影響を与えないが病人には強く影響する場合がある。自然的变化でなく人為的な場合として炭坑内や水中作業をする人、高い山へ登る人、飛行士などがかかるケーソン病、高山病、航空病等は気圧の変化が体内における酸素、窒素、炭酸ガス等の分圧の変化、その他種々の障害を起すことによる。詳しくはそれぞれの項を参照されたい。

(正野 重方)

きあつけい 気圧計 気圧を測定する装置。英語でバロメーター barometer といい、また晴雨計という場合は、気象観測専用の気圧計をさす。いろいろの種類があるが、よく使われているものはフォ

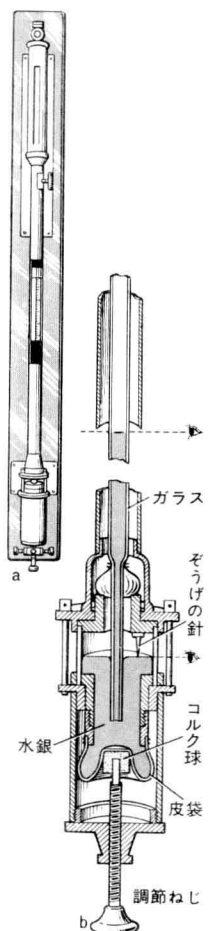
ルタン Fortin 水銀気圧計と Aneroid 気圧計である。フォルタン水銀気圧計は最も正確に気圧を測ることができるものである。その構造は右下図に示してあるが、トリチェリが実験の際に用いたものと同じで、ただ持ち運びできるようにしただけである。水銀だめの底はなめし皮でできていて、小さい木のへそが底のまん中についている。〈ため〉の中の水銀面は、このへそをさきさえている下端のねじを回して調節する。まん中に穴のあった木部にぞうげのきば針が埋め込んであり、この木部は動かないように金属管の 3 本の長いねじで締め付けてある。この木部と細長いガラス管との間になめし皮の部分があり、この皮を通して大気の圧力が、ための内の水銀面に作用している。金属管の上部には尺度が刻んであり、きば針の先端がこの尺度の 0 線になっているから、気圧を測るには下端のねじを調節して下の水銀面を上下し、水銀面をきば針の先に軽く一致させる。そしてそのときの水銀柱の上端の位置を尺度で読めばよい。Aneroid 気圧計のおもな部分は金属でつくった表面を波形にした薄板製の空こうであって、空こう気圧計ともいわれる。空こうは空気はいらないようにできていて、その内部は 10mm の真空にしてある。気圧が変化すれば空こうのふくらみが変わり、その微小な動きをてこを使って指針の動きに変えている。空こうに使われる金属にはいろいろのものがあるが、ふつうは洋銀かリン青銅である。空こうの内部は真空になっているので、空気の圧力をささえるために、強い鋼鉄のばねが空こうの中か外に取り付けてある。→Aneroid 気圧計

(小倉 義光)

ギアナ Guiana 南アメリカ北東部、大西洋に面し、ブラジルとベネズエラに囲まれる地方で、西からガイアナ (旧イギリス領ギアナ)、スリナム (オランダ領ギアナ)、フランス領ギアナの 3 地域よりなる。南部はギアナ高地で標高は約 1,000 m であるが、西端のベネズエラとの国境では最高 2,810 m に達する。最大の川は西部のエッセキーボ Essequibo である。気候は高度によって変化し、海岸の低地は湿潤な赤道雨林気候であるが、内陸はサヴァンナ気候でカンボスとよばれる疎林が発達する。1499～1500 年にオヘダおよびヴェスプッチによって発見された。当時ギアナとよばれたのはここからずっと西方のアンデス山地にかけての広大な地方全体のことであった。スペイン人についてオランダ人が進出し、オランダの西インド会社が植民地経営にあたった。1640～50 年ころからフランスがカイエンヌ付近を占領し、イギリスは 1814 年に現在のガイアナの地をオランダから奪った。→ガイアナ →オランダ領ギアナ →フランス領ギアナ (能 登志雄)

ギアナこうち ギアナ高地 Guiana Highlands 南アメリカ北部にある丘陵性の山地。ベネズエラからブラジル北部にかけて約 120 万 km² におよぶ。西部のベネズエラ南部に属する部分が高く、最高点はロライマ山 (2,810 m) である。侵食の進んだ緩傾斜の山地で、カコウ岩や砂岩などのかたい岩石の部分の侵食からとり

a. 水銀気圧計 b. 水銀気圧計の基部



残され、塔のような形をした岩峰をなしている。ロライマ、ドゥイダ Duida (2,475 m) などの高い山はみなこの種の地形である。北はオリノコ、エッセキーボその他の川の、南はアマゾン川の多くの支流の流域となっているが、この高地を流れる川は急流や滝が多い。(能 登志雄)

きあみ 亀阿弥、喜阿弥 南北朝時代後半(14世紀後半)に活躍した田楽(でんがく)の役者。生没年不明。初名亀夜叉(かめやしや)。謡の名手で、優美繊細な技巧的な節回しが得意で、動きを主とする能は好まなかった。世阿弥(ぜあみ)は彼を「音曲の先祖」として高く評価しており、猿楽(さるがく)の謡に与えた影響も大きく、現在の「蟻通(ありどおし)」にもその曲風が残っていると考えられる。作曲に《女郎花(おみなえし)》(現行の曲とは異なる、その原形か)と《汐汲(しおくみ)》(《松風》の原形)があるが、作詞は手がけなかったようである。

(横道 万里雄)

ぎあん 議案 合議体の議決をうるために、その会議に付せられるべき案件をいう。国会法で議案という場合には、それ自体として実質的な内容を持ち、かつそのまま議決の対象となりうる形を備えたものをさすようである。国会においては、議案の提出または発議は、内閣総理大臣(日本国憲法第72条、内閣法第5条)または議員(国会法第56条第1項)によってなされる。内閣が議案を提出する際には、両議院のいずれに先に提出してもよいが、予算だけは先に衆議院に提出しなくてはならない(憲法第60条第1項)。議員が議案を提案するには、衆議院においては議員20人以上、参議院においては議員10人以上の賛成を要する。ただし、予算を伴う法律案を発議するには、衆議院においては議員50人以上、参議院においては議員20人以上の賛成を要する(国会法第56条第1項)。議案の修正についても同様である(同法57条)。議案が提出または発議されたときには、議長は、これを適當の委員会に付託し、その審査を経て会議に付する(同法56条2項)。

(成田 頼明)

きあんこう 輝安鉱 アンチモン Sb の鉱石。成分 Sb_2S_3 ($Sb71.69\%$, $S28.31\%$)。斜方晶系、柱状、針状で、(001)面に条線がある。しばしば屈曲する。へき開は(010)面に完全。硬度2。比重4.63±0.02(計算値4.63)。融点546~551℃、沸点990℃。金属光沢を有し、色と条こんともに鉄灰色であるが、多く変質して黒色あるいは鋼黒色を呈する。日本では鉱脈をなして兵庫県中瀬鉱山、宮崎県四家鉱山、愛媛県市ノ川鉱山に産する。市ノ川鉱山はかつて大晶を産出したので有名である。外国ではフランスのオート・ロワール Haute-Loire、ボルネオのサラワク Sarawak、中国の雲南省がおもな産地である。(西尾 滋)

きい 紀伊[国] 廃藩置県(1871)前の南海道6ヵ国の1。現在の和歌山県と三重県の一部を含む。北は伊勢、大和、河内、和泉、東・南・西の3方は太平洋で、樹木が繁茂しているので「木国」と呼ばれた。大化改新(646)のとき、1国7郡

となる。国府は紀伊村(現在の海草郡)、国分寺は池田村(現在の那賀郡)の地におかれた。13世紀初め後鳥羽上皇の支配下におかれたことがあるが、その後は豊島、佐原、三浦、北条、山名、大内、畠山の諸氏があいついで守護となった。16世紀末には遊佐、三好、安見、湯川の諸氏や根来(ねごろ)・雑賀(さいが)衆らが互いに割拠したが、1585年(天正13)豊臣秀吉は紀伊を平定して弟秀長とその子秀俊を封じ、徳川家康もここに堀内、杉谷、桑山の3氏を分封した。このうち1600年(慶長5)には浅野氏、19年(元和5)には徳川頼宣(家康の第10子)が封ぜられたが、とくに徳川氏は、いわゆる「御三家」の一つとして250年間にわたり紀伊を領した。江戸時代末には水野(新宮)、安藤(田辺)、徳川(和歌山)の3藩があり、廃藩置県によって和歌山県となった。

(杉山 博)

きいさんみやく 紀伊山脈 近畿地方南部、紀伊半島にある山地。西流する紀ノ川と東流する楠田川および両川の分水界高見峠以南の山地をいう。山脈中央部にある近畿地方の最高峰八剣山(仏経ヶ岳、1,915m)から南の釈迦ヶ岳(1,800m)、北の山上ヶ岳(1,719m)、東の大台ヶ原山(1,695m)を中心に、周囲に高度を低下し、1,400~1,300m、1,200~1,100m、1,000~900m、800~700m、400~300mの5段の平たん面が発達している。山地の中央部すなわち熊野川の上支流十津(とつ)川と北山川を中心に、たわみ上がった地殻運動が行われたと考えられる。海岸段丘の高度は山地南端部が大きく、北西と北東に減少する。地質構造は北端を限る中央構造線と並行して、御前ヶ嶺・三波川式變成岩類、古生層、中生層、第三紀層が、主として覆瓦(ふくが)状構造をもって帯状に分布し、これらを貫いて石英斑岩類が噴出している。この山地は日本の最多雨地域で、温暖と交通不便のため、美林が多い。高度1,700mまでは広葉樹林、低地部では暖帯林がみられ、ミカン樹はだいたい500mを限界とする。日本でも開発がおくれている地区の一つであるが、吉野熊野国立公園の指定や総合開発のため、しだいに交通路も発達してきた。

→紀伊半島 (三野 与吉)

ぎイシドールスほうれいしゅう 偽イシドールス法令集 Pseudo Isidorus 847~852年ころ北フランスのランス大司教管内のどこかで不明の編さん者の手によって作られた大規模な教会法令集。編さん者として有名なスペインの学僧イシドールス(ca.560~636)とメルカトル Mercator (451没)の名を冠しているため「イシドール=メルカトル」Isidor Mercator と通称される。編者は歴代教皇の勅令・書簡、教会会議の決議などを集成し、現行教会法の完全な集大成を試みることによって、当時の西フランクの教会改革に役だてようとした。世俗の身分よりも一段高いものとして区別された僧職身分の法的確定、したがってその特別な裁判権の確立、教皇を頂点とする教会ヒエラルヒーの樹立は、この法令集がとくに意図したところであった。この法令集はその編さん直後(852/853)早くもイシドール=メルカトルの権威をもって真

正のものとみなされ、有名な教皇ニコラウス1世も部分的にこれを利用しているが、法令集の内容は、真偽両種の法令を巧妙に配合して成ったもので、全体を通じて100以上の偽作部分があり、中には有名なコンスタンティヌス大帝寄進状(756年ころ作製)も含まれている。しかしこの法令集は通常解されるように最初から教皇権の確立を目的として作られたものではない。それは、この時代西フランクに現われた他のいくつかの偽文書集とともに、カロリング朝以来活発となった改革精神が西フランクの政情や古い慣習によって踏みにじられている状態を改善すべく作られたもので、とりわけ俗権の教会への干渉、大司教の司教への不当な抑圧などを排除することを目的とする。それゆえ、また自然と教皇権の確立に役だつ部分が多かった。しかし、かかるものとしてこの法令集が利用されたのは、クリュニー改革精神を体した最初の教皇レオ9世(在位1049~54)に始まり、それ以後は教皇権拡大の最大の武器となり、公式の教会法の最初の集成である《グラティアヌス法令集》に収録された。この法令集の批判はルネサンス期に始まり、カルヴィン派の僧ブロンデル Blondel により、終局的にその偽作が立証された(1628)。(堀米 庸三)

きいすいどう 紀伊水道 紀伊半島西岸と四国東岸の間で、太平洋と瀬戸内海とを結ぶ幅30~55km、長さ約50kmの海面。日ノ岬と蒲生田(がもうだ)岬の間が外口をなし、内口の大部分は淡路島によってふさがれるが、紀淡海峡によって神戸・大阪の両港に通じ、鳴門(なると)海峡によって播磨灘(はりまなだ)に通じている。この水道は西南日本外帯山地を横切る撓(とう)曲運動によって形成され、沿岸はリアス海岸をなす。付近には内海と外洋の魚族が回遊し、漁港が多い。漁獲物はタイ、マグロ、カツオ、サバ、イワシ、アジなど。和歌山県側には下津港、徳島県側には小松島港がある。(帷子 二郎)

きいちご カジイチゴを含む、大部分が低木性のキイチゴ属植物の一般名。バラ科。ラズベリー raspberry やブラックベリー blackberry などといわれて栽培され、果実を食用とする一群で、茎、葉にはとげがあることが多く、葉は羽状または掌状に並んだ小葉からなり、花は白色が普通で、まれに帯紅色のものがある。日本の山野にはカジイチゴを初めフイチゴ、バライチゴ、ナワシロイチゴ、クサイチゴ、クマイチゴ、モミジイチゴ、ベニバナイチゴ、ゴヨウイチゴなどがあり、また中国原産のトキンイバラは花が八重咲で大きく、美しいので、観賞用として栽培されている。→かじいちご

(大井 次三郎)

きいちほうげんさんりやくのまき 鬼一法眼三略巻 人形浄瑠璃(じょうり)・歌舞伎(かぶき)狂言の題名。はじめ5段の時代物浄瑠璃として、文耕堂、長谷川千四によって書きおろされ、1731年(享保16年9月)大阪竹本座に初演され、翌年3月、大阪の角座で歌舞伎に移された。源義経の牛若丸時代を中心に、弁慶のおい立ち、鬼一法眼、一条大藏卿などの人

物をおりこんだもので、こんにちでは3段目の〈菊畑〉と、4段目の〈大蔵卿〉、まれに5段目の〈五条橋〉が上演される。とくに4段目は《一条大蔵譚(いちじょうおおくらものがたり)》と外題(げだい)を替えて、独立狂言として上演されることが多い。しかし中心は、曲名にもうたっているように、三段目〈菊畑〉の鬼一法眼の条で、幼時に別れた弟の鬼三太(きさんだ)とその主人の牛若丸が、変名して奴(やつこ)となって鬼一の館に入りこみ、鬼一の本心をさぐり、かつ兵法の秘書三略巻をねらう。平家に仕えているが、心は源氏に通う鬼一は、2人の素性(すじょう)を見抜き、牛若に恋する娘の皆鶴姫に虎の巻を与えて夫婦とさせ自害する。まれには、この〈菊畑〉の後に〈奥庭〉が付き、鬼一が天狗(てんぐ)の正体を現わす条がある。なお4段目は偽阿呆(にせあほう)となって平家の目をくらます一条大蔵卿が、常盤(ときわ)御前をかばい、ひそかに源氏の再興をたすけるという筋で、ふつう〈檜垣茶屋(ひがきちゃや)〉〈曲舞(くせまい)〉〈奥殿〉の3場となっている。(郡司 正勝)

きいと 生糸 家蚕の繭数個を解舒(かいじょ)繭糸を繭層から解離することし、数本の繭糸を包含させつつ繰糸して得た長い1本の糸で、燃合(ねんごう)・精練を施さないものという。2匹(まれには3匹)の蚕が1個の繭の中にはいる玉繭(たままゆー別名、同巧繭、双子(ふたご)繭)からとった糸を玉糸といい、広義の生糸は、この玉糸をも含むが、狭義の生糸は玉糸を含まない。

〔製糸法〕(1)選別工程 原料繭を色沢・形態別に分類し、不良繭を選除する。(2)煮繭工程 90~100℃内外の熱湯中で約10分間煮繭し、セリシを適度に溶解軟和して、繭糸の解離を容易にする。(3)繰糸工程 煮熟した繭の糸口を数本集めて繰糸し、集緒器の小穴を通し抱合密着させて1本の生糸とする。繭糸1本の太さは2~3d(dはデニールdenierの略語で、長さ9,000mの糸が1g、すなわち長さ450mの糸が0.05gの重さをもつとき、その糸の太さ(繊度)は1dであるという)内外であるから、目的とする生糸の太さに応じ、集緒すべき繭の個数を決める。この工程は、製糸工程中もとても重要で、とくに手先の器用、熟練を要する。現在、もっぱら多糸繰糸機による機械繰糸法が広く行われ、さらに進歩した自動繰糸機も一部用いられているが、家内工業的には足踏式または手動式の座繰(ざぐり)機も用いられる。(4)整理工程 繰りわくに巻き取った生糸を大わくに巻き返して総(かせ)に仕上げ(これを揚返しという)

てから、さらに束装して荷造りする。〔種類〕生糸は色によって二つに分けられる。(1)白繭糸(一名白糸) 白色系繭から製した生糸で、純白のほか、笹味(ささみー淡青色)、黄味、かつ味、黝味(ようみー淡暗黒色)などを帯びたものがある。(2)黄繭糸(一名黄糸) 黄色系繭から製した生糸で、黄色のほか、黄金色、赤味、黝味などを帯びたものがある。生糸はまた糸の太さによって次のように分けられる。(1)特細糸(10d以下)、(2)細糸(10dを越え21d未満)、(3)太糸(21d以上42d未満)、(4)特太糸(42d以上)。もっとも一般的・標準的なものは、14dおよび21dの生糸で、14d内外のものを14中(なか)、21d内外のものを21中と呼ぶ。生糸はまた製糸法によって(1)機械糸、(2)座繰糸に分類され、一般に前者は細く良質で、後者は太く品質が劣る。また産地によって(1)日本生糸、(2)中国生糸、(3)イタリア生糸などに分類され、国際取引上に用いられる。また輸出用が国内用かによって(1)輸出生糸、(2)国内用生糸に分けられ、前者は後者よりも検査および格付が厳重である。

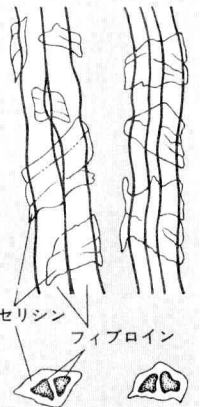
〔構造および性質〕生糸は数本の繭糸(バーブbaveー1個の繭から1本の繭糸が取れる)を包含させたもので、1本の繭糸は、断面がほぼ三角形の2本のフィブロイン(絹糸質または絹素)と、これを被覆するセリシ(絹糸膠(こう)、シルク・グルー-silk glueともいう)からなっている。フィブロインは、グリシン43.8%、アラニン26.4%、チロシン13.2%のほか、アルギニン、リジン、ヒスチジンなどのアミノ酸からなるタンパク質で、絹繊維の主成分である。フィブロイン1本の直径はおよそ8~25μm、直径0.5μm内外の細繊維20~60本くらいからなっている。生糸の粗硬な触感は、セリシが付着しているためで、セッケン液や弱アルカリ液で精練すると、セリシが溶け去りフィブロインが残って練糸(ねりいと)となり、絹独特の柔軟さ、優雅な光沢および絹鳴りscroopを生じる。この練減率は14~28%である。繭1個から取れる繭糸の長さは、繭の種類、繭糸の太さ、繭粒の大小によって異なり、150~1,500mにわたるが、普通600~700mである。生糸の物理的・化学的性質を見るに、(1)色は白糸系と黄色系とがあり、精練すれば白繭糸は純白になるが、黄繭糸は純白にはならないので、用途により漂白を要し、(2)いずれも日光によってもろくなりやすいが、(3)比重1.30~1.37で、ナイロンよりは重いが、めんよりは軽く、羊毛とはほぼ同じくらいで、(4)乾強度4.0~4.9g/d、湿強度3.8~4.2g/d、湿強/乾強86.5~94.5%で、引張強さがすこぶる強く、水にぬらしてもあまり強さが変わらないし、(5)乾伸度16~25%、湿伸度25~40%で、切れるまでの伸びがよく、特に水にぬらしたときの伸びが大きく、しかも伸ばして元の状態に戻る伸長弾性に富み、(6)ヤング率700~950kg/mm²というふうに大きいので、織物に必要な〈腰〉が強く、(7)屈曲強度および摩擦強度も比較的強く、(8)吸湿性に富み、大気中で通常13~14%吸湿し、(9)熱に比較的強く、100℃で強度が75%に減るほかは外見上の変化なく、120℃、約15分間で微



《鬼一法眼三略巻》〈菊畑〉の場。1958年歌舞伎座の舞台より(2世市川猿之助の鬼一法眼、6世中村歌右衛門の皆鶴姫、3世市川段四郎の笠原湛海)

黄かつ色になり、170℃で動物性臭気を発して燃焼分解し、(10)熱の不良導体で保温性に富むが、繊維構造上、羊毛よりもめんど空気を含み得ないので、絹織物は毛織物や綿織物よりも保温性が低く、(11)電気不良導体で電気絶縁性に富むが、摩擦によって絹電気を発生し、(12)酸性にあまり侵されず、弱酸に浸せば光沢と絹鳴りを増すが、アルカリには弱く、(13)染色性はおおむね良好である。

〔検査および鑑定〕生糸および玉糸は、蚕糸業法に基づき、農林省令で定められた生糸検査規則に従い、国の生糸検査所において検査を受けなければならない。検査は、品位および正量についてなされる。品位検査は、肉眼検査および器械検査からなり、前者は肉眼・手ざわりにより、総荷について荷ぞろい・整理状態の優劣、および性状(色相、光沢、硬軟、滑粗)のいかんを検査するものであり、後者は器械を用い、総荷から引き抜いた検査料糸について、再繰、繊度、糸条班、大中節および小節、強力および伸度、抱合を検査するものである。ただし、国用生糸では再繰、繊度、大節を、輸出および国用玉糸では再繰、繊度について検査をする。この器械検査の成績を総合して、輸出生糸は上位から6A、5A、4A、3A、2A、A、B、C、D、E、F、Gの12の格(等級)に、国用生糸は優等、1等、2等、3等、4等の五つの格に、輸出および国用玉糸は優等、1等、2等の三つの格に、それぞれ格付され、14中A格とか21中D格などと称して取引される。正量検査は、荷口(たとえば100kg)から採取した検査料糸(たとえば1kg)を無水量(たとえば800g)になるまで乾燥して水分率(この例では20%)を求め、この水分率を荷口の重量に乘じ、その積(20kg)を荷口重量から引いて無水量(80kg)を計算し、これに公定水分率11%を加えて正量(88.8kg)を算出する重要な検査で、生糸の売買は、



繭糸の構造。下は断面

世界生糸生産高 (単位 t)

年度	1938	1950	1960	1970	1975	1978
国別						
日本	43 152	10 620	18 048	20 515	20 169	15 958
中国	4 853	2 680	7 920	10 200	15 000	16 000
ソ連邦	1 900	1 800	2 358	—	3 000	3 000
インド	691	965	1 154	2 250	2 376	3 473
イタリア	2 738	1 373	893	310	58	20
韓国	1 824	900	470	2 846	5 545	4 235
世界計	56 440	19 210	32 021	39 989	48 700	45 700

注 一部推計を含む。《国際絹業協会会報》Bulletin of ISAによる

生糸の化学的組成

種別	白繭糸	黄繭糸
組成成分		
フィブロイン	% 76.20	% 72.35
フィブロイン中の灰分	0.09	0.16
セリシ	22.01	23.13
ロウおよび脂肪分	1.36	2.75
灰類	0.30	1.60

注 ジルベルマンによる

日本の生糸輸出先 (単位 100俵, 1 俵=60kg)

年度 国別	1935	1960	1965	1968	1969	1970
アメリカ	4 672	438	130	36	15	6
イス	4	123	9	12	—	—
イタリア	2	71	6	9	—	—
フランス	352	116	9	5	2	1
西ドイツ	12	25	3	3	1	—
イギリス	284	33	3	4	—	—
インド	138	9	7	4	2	1
その他	86	71	9	5	4	1
計	5 550	886	175	77	24	9

注 《大蔵省外国貿易月表》による

この正量を取引上の重量として行われる。生糸の品位および品質を経験的かつ簡易に鑑定するには、肉眼および手ざわりによって次の項目を調べる。(1) 荷ぞろいの良好なものがよい。(2) 揚返し、仕上げ、包装など整理状態の優良なものがよい。(3) 色相が整一で、光沢が強く、底光りするものがよく、人絹のような上光りするものや、黒ずんだものは不良である。色は白色系と黄色系とがあるが、染色、用途のいかに応じ、どちらがよいともいえない。(4) 糸の抱合が緊密で丸味を帯びたものがよく、扁平でふくれたものは不良。(5) 糸の太さが一様で、糸むらや節のないものほど優良である。(6) 手ざわりが強じん軟滑で、掌中にふわふわした反発力を感じ、糸腰が強く軟じんなものがよい。(7) 糸をひっぱって強く、弾力性に富むものがよい。

〔包装および取引単位〕 1 総約 70g (≒ 18.6 匁) の総を捻(ひねり)造りとし 30 総を 1 括として綿糸でくくって紙に包み、内地向けでは約 18 括を 1 梱(こりー) 10 貫= 37.5kg=62.5 斤)としてむしろで包装するが、輸出向けでは約 29 括を 1 俵(16 貫= 60kg=100 斤=132.275 ポンド)として紙で包み、かなきん袋に入れてマニラロープでくくり、さらに防水紙に包んでアンペラで包装し(これを洋俵 bale という)、10 俵をもって 1 荷口とする。取引単位は、内地向けは 1 梱、輸出向けは 1 俵である。ただし、取引所相場は、内地向生糸は 1 斤当り円、輸出向生糸は 1 ポンド当りドルで表示され、いずれも 21 中 A 格を標準とする。

〔生産および貿易状況〕 日本における生糸の生産は、明治以来しだいに増加し、1934 年(昭和 9)には最高額の約 45,260t に達し、それからしだいに減退し、1945 年(昭和 20)の第二次世界大戦の終戦年度にはわずかに約 5,210t に激減したが、戦後しだいに回復し、1970 年には 2 万 1,000 t と最盛期の劣弱に達したが、その後は減

少の一途をたどっている。また日本は、戦前は世界第 1 位の生糸生産国で、世界生糸生産額の 60～80% 内外を産出した。現在は中国が第 1 位で、日本、韓国、インドが主要な生糸生産国となっている。現在の世界生糸生産額は、中国やインドなどの生産増加によって戦前とあまり変わらない。世界の繊維生産では生糸の占める割合は、戦前の約 1% から現在の 0.2 % へと低下している。貿易面から見ると、日本は戦前には生産額の約 70～80% を輸出したが、戦後はしだいに減少し、1965 年には 1,000 t で総生産量の 5 %、75 年以降は 0 になってしまった。それとは反対に輸入が増加し、78 年には 5,030 t を輸入し、世界最大の輸入国となっている。また戦前にはアメリカがほとんど独占的な輸出先で、日本生糸輸出額の 80～98% を占めた。戦後も 60 年代まではアメリカが第 1 の輸出先であり、イタリア、フランス、西ドイツ、イギリスなどがこれに次いでいる。このように日本における生糸の生産および輸出が戦後著しく減退している最大の原因は、ナイロンが生糸に代わって、特に婦人くつ下用に進出したためである。かつてアメリカの輸入した生糸の約 80% は婦人くつ下に用いられ、婦人くつ下生産額の 80% 以上が絹であったが、現在ではナイロンが 95% 以上を占め、絹は 0.2% 以下に激減している。婦人くつ下の分野では、生糸はナイロンによってほとんど全く駆逐され、往年の地位を回復することは不可能である。そこで、絹独特の風味を生かした織物や、化学繊維との混紡、交織に新くふうをこらすことによって、需要を喚起する努力が払われ、またごくわずかではあるが粉おしろいやコールドクリームの白色顔料、ローションなどにも用いられるようになった。用途の変化につれて、戦前にはくつ下用の 14 中が需要の中心であったが、現在では織物用の 21 中が中心となっている。→絹織物 →製糸 →養蚕 (青木 外志夫)

きいととりひきしよ 生糸取引所 商品取引所法にもとづき設立されている取引所の 1。会員組織による法人で、その所管は農林省にある。現在、横浜生糸取引所と神戸生糸取引所の二つがある。会員は、商品取引所法の施行地において生糸、繭、絹織物またはその他の絹製品の売買、売買の媒介、生産または加工を業として営んでいるもので、取引所の定款に定める最低の資産要件をみたし、法律上の欠格条件に該当しないものでなくてはならず、取引所の市場において売買取引をすることのできるものは、この会員だけに限られる。会員のなかには、自己

の計算による売買取引だけできる普通の会員と、一般顧客または会員から委託された売買注文および自己の計算による売買取引をする商品取引員とがある。取引所における売買方法には先物取引と実物取引との 2 種類があるが、実際には 6 ヶ月以内の各限月(きりつき)にわたり、順次売買取引をする先物取引だけが行われている。この先物取引では、当該限月の受渡日において約定物件を受渡しするか、または受渡期日前に転売、買戻しをして売と買とを相殺するかして決済する。取引は格付売買で標準品(21 中(なか) 2 A 格)を定め、呼値は 1 kg 単位で 1 円きざみで約定される。売買単位、受渡単位はともに 1 枚(60kg 俵で 2 俵)である。なお、外国において生糸だけを売買する目的で設立された取引所は、アメリカ合衆国のナショナル生糸取引所 National Raw Silk Exchange があってだけで、これも設立後 5 年、1933 年に他の 3 商品取引所と合同して、ニューヨーク商品取引所 Commodity Exchange of New York となり、一般に、商品あるいは物産取引所 Commodity or Produce Exchange の一部で取引されている。→商品取引所 (竹村 孝雄・竹中 清之助)

きいながしま 紀伊長島[町] 三重県南部、北牟婁(きたむろ)郡の町。1955 年長島町と三野瀬、赤羽 2 村が合体、70 年紀伊長島町と改称。人口 13,841 (1970 調)。熊野灘にのぞみ、紀勢本線が通じている。鉄道開通以来活気を呈し、水産・農業のほか商業も盛んである。南方海上に浮かぶ大島には暖地性植物の大群落があり、天然記念物に指定されている。

(辻田 右左男)

きいはん 紀伊藩 領域は高野山領をのぞく紀伊と、伊勢・大和の一部をふくむ 55 万 5 千石の大藩。徳川の〈御三家〉の 1。1619 年(元和 5)浅野氏のあとに、徳川家康の第 10 子頼宣が入封した。この藩から将軍として 8 代吉宗、14 代家茂がでているように、三家の中でも、幕府との関係が密接であった。藩の統治は付家老(つけがろう)安藤を田辺、水野を新宮におき、それぞれ城をかまえた。明治に入ってからのおの独立し、和歌山・田辺・新宮の 3 藩となった。紀州は中世末期には雑賀一揆(きいがい)など強い抵抗を示したように土豪勢力が強く、ために頼宣は土豪層を地士にとりたて、彼らをたくみに支配下にとり入れた。このような特色を示す地士も、後には藩に献金したもの、功労あるものなどが新たに加えられ、数が増加し、性格も変わった。知行(ちぎょう)取が多いのも特色の一つで、1646 年(正保 3)の制により、やや切米(きりまい)取(蔵米取→知行取に対する)的性格に傾くにしても本質的には知行制である。産業としては熊野山林をはじめとして林業が盛んで、木材・炭の産出がある。漁業はとくに発達し、単に紀州の沿岸のみならず、関東・中国・九州地方までも出漁し、さらに移住して活躍するものもあった。熊野のカッコ釣・捕鯨業は有名である。農業では米は多くないが、商業的なワタ、ペニバナ、カタネ、ハゼ、ウルシ、シュロ、とくにミカンが有名である。工業は糸糸(かせいと)、紋羽織、粉河の酢、黒江漆器などの産出が

世界主要国の生糸輸出入高

(単位 t)

輸 出					輸 入				
年度 国別	1938	1962	1972	1978	年度 国別	1938	1962	1972	1978
日本	29 675	4 647	21	—	アメリカ	24 572	2 619	246	267
中国	—	—	—	6 400	イタリア	27	1 420	1 229	2 048
韓国	—	378	26 25	1 487	フランス	2 457	994	595	679
イス	71	98	53	43	スイス	270	534	152	192
イタリア	2 407	66	138	25	日本	1 293	—	10 110	5 030
アメリカ	1 253	54	41	—	西ドイツ	1 400*	205	183	156

注 《国際絹業協会会報》Bulletin of ISA による。* は全ドイツ

あり、とくに湯浅・広で作られる湯浅しょうゆは銚子にも進出しており、その歴史は古い。(安藤 精一)

きいはんとう 紀伊半島 本州の太平洋側に突きだした日本最大の半島。近畿地方の南部にあたり、通常は二見ヶ浦～楠田川～高見山～紀ノ川をむすぶ地質学上の中央構造線以南の地をさす。東は伊勢湾、南東は熊野灘、西は紀伊水道でかこまれ、黒潮の影響が強い。大部分が紀伊山脈で占められ、森林が繁茂し、〈紀伊〉の地名が〈木国〉の意にもとづくことをいまでも実証している。構造線に沿う紀ノ川流域、伊勢平野南部および狭長な海岸平野が、生産活動の中心となる。山地の地層は外帯特有の帯状構造を示し、最北の長瀬(ながとろ)変成帯より、南進するにつれ古生層の秩父地帯、中生層の日高地帯、古第三紀層の牟婁(むろ)地帯および田辺(たなべ)中新層と、しだいに新しくなっていく。南東部に熊野酸性岩の噴出をみる。河川はそれに規定され、東西に走るものが多い。しかし中央部で南北につらなる大峰山(脈)が半島の背骨を形成し、近畿の最高峰八剣山(仏経が岳, 1,915m)などがあり、熊野川はこの山地の方向に従う。これら高山をのぞけば、壮年期的に開析された中山性の地形で、山頂に広い平たん面をもつ大台が原山や高野山などの準平原がある。しかし海岸に近づくと高度は500m程度に下り、その先は段丘、隆起海食台あるいはリアス海岸となる。山地以外は温暖な南海気候区をなし、とくに南東斜面は年4,000mm内外の多雨地域となっている。

この半島はつぎの6地域に区分される。(1) やや広い平野をもち、和歌山市、海南市を中心に産業が最も活発な紀ノ川流域。(2) 田辺市、御坊(ごほう)市を中心に大阪の影響の強い、漁業とミカンの南紀西海岸。(3) 木材の新宮(しんぐう)市を中心とし、漁業の盛んな南紀南東部海岸。(4) 真珠養殖で有名な志摩半島。(5) 伊勢市が中心で農業が盛んな伊勢平野南部。(6) この半島の大部分を占める林業と観光の紀伊山脈。紀伊山脈は日本の未開発地域の一つであるが、豊富な包蔵水力をもつため、数多くのダムが建設され、阪神地方に電力を供給する。→紀伊山脈(谷岡 武雄)

きいれ 喜入[町] 鹿児島県揖宿(いぶすき)郡の町。1956年町制。人口11,708(1970調)。薩摩半島南東部、指宿市の北隣にあり、指宿枕崎線が通じている。農業が中心で促成グリーンピースなどに特色があるが、鹿児島市への通勤者が多くなっている。千貫平(せんがんびら)がハイキングコースとして知られ、天然記念物のヒルギ(リュウキュウコウガイ)産地がある。海岸には、面積200万m²、貯蔵量660万tの規模の原油貯蔵基地が作られ、1969年秋には操業を開始した。

(服部 信彦)

きいろこきくいむし Cryphalus fulvus 本州、四国、九州に分布し、アカマツ、チョウセンマツ、クロマツ、エゾマツ、リキダマツそのほかマツ属の衰弱木や老衰木を加害する害虫。鞘し(翅)目キクイムシ科に属する。いわゆるマツクイムシの一つに数えられている。成虫は体

長1.4mm内外で、楕円形、黄かっ色で微光沢がある。卵は楕円形、長径0.6mmくらいで、白色。幼虫は体長3mmくらい、白色。さなぎは2mmくらいで長楕円形。発生は年4回、冬は幼虫、さなぎ、成虫の各態で加害木の樹皮下で越冬。成虫は4、5月ころ発生し、樹皮の薄い樹冠末端部から枝に食入し、単横孔をあけて産卵する。幼虫は鞘(じん)皮部を食害し、トンネルを作る。樹勢の弱い木に寄生しやすく、加害のはなはだしいときは枯死させる。1939年(昭和14)関西地方海岸部に大発生し、アカマツ林を枯死させたことがある。防除法は被害木をすみやかに伐採し、被害枝や末端部を切断焼却する。また、えさ木を林内に設けて、これに産卵させて駆除する。(山崎 輝男)

きいろだから Monetaria moneta 軟体動物、腹足綱、中腹足目に属する小形のタカラガイで、表面が黄色いのでこの名がある。また、その背面でこぼこの有様が人間の顔に似ているので、メンガタダカラ(面形宝)ともいわれる。殻は長さが3cmくらいで、厚くて、表面に光沢があり、殻口にぎざぎざがある。これを形どって貝の字が作られたといわれ、古代はこの貝を貨幣として用いたので、〈買〉〈財〉など金銭に関係のある文字には貝の字が多い。今でも南洋ではひもに通して首飾りや貨幣に用いる所がある。(滝 庸)

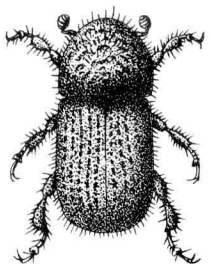
きいん 気韻 中国絵画の最高の理想をいいあらわした言葉。意味内容は時代により異なる。この言葉が評画の語として使われたのは、《古画品録》序の六法の第1に〈気韻生動〉があげられたのに始まる。この気韻は情韻、神気などの類語と同じく、対象の風情・個性・生命というようなものをさし、気韻生動とは、描写対象の気質性格が、画面にいきいきと表現されることを意味した。気韻が、描かれるものの気韻であること、それがおもに、人物画についていわれたこと、必ずしも写実と対立するものでないことが六朝(りくちょう)時代の気韻の特質である。意味内容の最初の変化があらわれるのは、唐の張彦遠(ちやうげんえん)の《歴代名画記》であって、気韻は描写対象に付随すると考える六朝の原義を温存しながら、骨法と合わせて骨気という語を造成して写実(形似)と対立させ、さらに作家の人格や心がまえを気韻獲得の条件とする主張もうかがわれる。この主張は、北宋の郭若虚(かくじゃくきょ)の《図画見聞志》においてきわめて明確になり、気韻は高雅な作家の人格が画面に映発したもので、作家その人の天分に内在するものとされ、題材のなんたるかは、もはや全く問題にならなくなった。この気韻論は文人画の主張の中核となって明・清時代にうけつがれ、さらに絵画の1点1画をことごとく作家の人格の反映と見るところから、気韻をただちに筆墨の技巧のうちに発見しようとする技巧に即した気韻観に転化した。また制作意欲の発動、あるいは制作に伴う緊張した運動感をもって気韻を説明したものもある。江戸時代に、日本に行われた気韻論は、多く明・清論画家の技巧説であった。(川上 溍)

ぎいん 議員 一般に合議体の構成員をいうが、ふつう議員という場合には、とくに国会両院の構成員または地方公共団体の議会の構成員をさすことが多い。どこの国の議会でも、少なくとも下院の議員だけは、ひろく一般国民から選挙された代表者で組織されるが、上院は必ずしもそうではない。各国の上院議員の類型としては、世襲議員(イギリス)、叙任議員(カナダ)、下院議員の任命による議員(ギリシア)、職能代表議員(西ドイツのバイエルン、エストニア)、支那代表議員(アメリカ、スイス)、民選議員(イタリア、ブラジル)などがある。

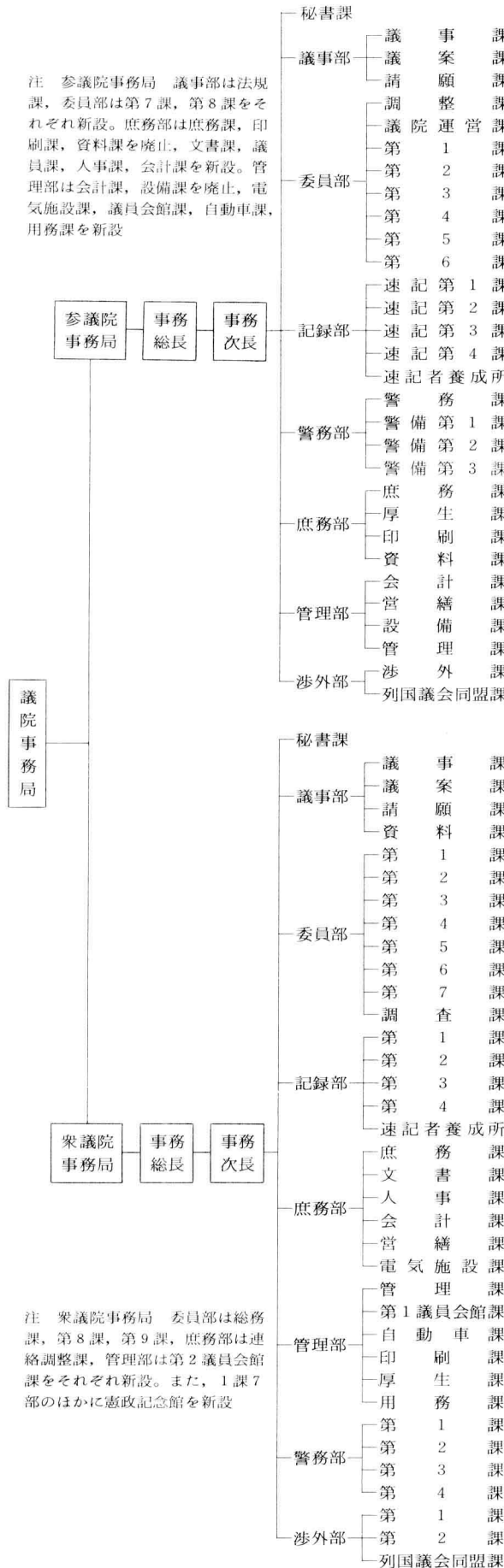
〔日本の国会議員〕憲法は、国会の〈両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する〉(日本国憲法第43条)と定め、国会議員は、およそ、参議院議員たると衆議院議員たるとを問わず、一般国民から選挙されなければならないとしている。ここに〈全国民を代表する〉というのは、第1に、国会議員は、貴族、官吏、多額納税者などの特殊の資格をもつ人からではなく、ひろく一般国民から選挙されたものでなくてはならないこと、いいかえれば、代表民主制の基本原則を意味し、第2に、選挙された議員は、全国民の代表者として、選挙母胎その他のなんびとからの指示をもうけないこと(いわゆる強制委任の排除)を意味する。憲法のこの規定の結果として、日本の上院たる参議院は、民選議員型をとるが、ただ、地方選出議員と全国選出議員とを区別し、かつ、任期を衆議院議員の4年に対して6年とすることによって(同法46条)、組織面での特色を発揮させようとしている。両議院の議員の定数は、法律で定めるとされているが(同法43条)、公職選挙法は、衆議院議員の定数を471人とし、参議院議員の定数を252人、うち全国選出議員100人、地方選出議員152人としている(公職選挙法第4条)。なお、公職選挙法附則第2項の規定により、当分の間、衆議院議員の定数は511人とされることとなっている。両院の議員は、日本国民で年齢満20年以上の選挙人によって選挙されるが(同法9条1項)、被選挙権については、衆議院議員は年齢満25年以上、参議院議員は満30年以上であることを要する(同法10条)。国会議員は、衆議院または参議院の構成員の1人として、それぞれの議院の活動に参加する権能を有するが、そのおもなものは、議案の発議(国会法第56条第1項)、内閣に対する質問(同法74条、76条等)などである。国会議員の職務はきわめて重大であるから、議員がそれを完全に行うことができるように、議員に対しては種々の特典が認められる。会期中逮捕されない特権(日本国憲法第50条、国会法第33条)、議院で行った発言に対して、院外で責任を問われない特権(憲法51条)がこれである。国会議員は、国庫から歳費を受けるほか(同法49条、国会法第35条)、退職金、旅費、国有鉄道無賃パス、通信手当その他の給与を受ける。(成田 頼明)

ぎいんうんえいいんかい 議院運営委員会 国会の両議院の常任委員会の一つ(国会法第41条第15号)。議院の運営に関する事項、国会法および議員の諸規則

キイロコキクイムシ



議院事務局機構図



に関する事項、議長の諮問に関する事項、裁判官弾劾裁判所および裁判官訴追委員会に関する事項ならびに国立国会図書館に関する事項をつかさどり、衆議院においては25人、参議院においても25人の議員よりなる(衆議院規則第92条、参議院規則第74条)。各院の議長は、議事の順序その他必要と認める事項につき、議院運営委員長およびこの委員会が選任する議事協議員と協議することができる(国会法第55条の2)。また、各議院に発議または提出された議案につき、この委員会がとくにその必要を認めた場合には、議員の会議において、その議案の趣旨の説明を聴取することができる(同法56条の2)。アメリカ合衆国の議会で、これに相当するものは、コミティー・オン・ルールズ Committee on Rules であるが、この委員会は、代議員において、議事の進行に関する特別の規則または命令を提案する重要な権限を与えられており、多数党の院内総務と密接な連携を保ちつつ、院議に付せられるべき事項を選択する実権を有する。→議会委員会制

(成田 頼明)

ぎいんきそく 議院規則 国会の衆・参各議院が単独で制定する〈会議その他の手続及び内部の規律に関する規則〉(日本国憲法第58条第2項)をいう。議院が議院として活動するため必要ないさぎの事項に関する規律がその内容となるから、普通の法律のように正式に公布することは憲法上要求されていないにしても、規則は、その内容に応じて一般国民をも直接拘束する。ただし、規則の形式的効力は、憲法と法律に劣る。→規則

(廣部 信喜)

ぎいんじむきょく 議院事務局 議院の庶務や議事の運営等に関して議長を補佐するために、衆・参両院に付置される事務局。事務総長、参事、常任委員会専門員、常任委員会調査員等の職員が置かれる(国会法第26条、議院事務局法第1条)。事務総長は、各議院において国会議員以外の者から選挙され、議長の監督のもとに、局中いさぎの事務を統理し、所属職員を監督する。参事その他の職員は、議長の同意および議院運営委員会の承認を得て事務総長によって任免される。なお旧憲法下の帝国議会当時には、議院事務局の職員は、原則として国の官吏とされ、職務上では議長に従属しながらも、任免や身分上の監督は、政府の手で行われてきた。しかし、新憲法のもとでは、事務局の職員は、議院法制局や国会図書館の職員などとともに、特別職の国家公務員とされ、もっぱら議院の意志によって任免管理されることとなった。

(成田 頼明)

ぎいんそうかい 議員総会 ある政党に所属するもののうち、衆・参両院の議員たるものをもって構成される総会をいう。国会法その他の法令にもとづく国家的な機関ではない。総会は、通常、政党総裁の名をもって召集される。総会が、いかなる場合に開かれ、どういうことを決定するかは、もっぱら、その政党の規約で定まるが、多くの場合、政党およびその構成員に重大な関係のある組織の変更、人事、政策等を議する。大衆組織に基盤を有する進歩政党にあっては、下部組織

の意見が政党のありかたに大きな支配力をもつから、全党員をもって行われる党大会が重視されるのに対して、保守政党にあっては、議員の政党としての性格が強いから、党大会よりも議員総会が重視される。(成田 頼明)

ぎいんないかくせい 議院内閣制 政府(行政府)が議会の信任を在職の要件とする制度をいう。すなわち内閣が下院の政党勢力を反映し、議会に対して連帯して政治上の責任をもち、下院の信任があるかぎりにおいてその地位にとどまることは〈憲政の常道〉といわれ、このような内閣制を議院内閣制と称する。議院内閣制は通常大統領制と対比されるが、後者は民選で任期をもつ大統領が、弾劾によるのほか議会の決議によって退職せられることなく、一方また議会の解散を行えないとする立法府と行政府がまったく分離し相互に独立であるアメリカなどの制度をさす。議院内閣制はイギリスに発達し各国に普及したもので、現在イギリスをはじめ西ヨーロッパ諸国、イギリス連邦諸国にひろく行われているが、イギリスにおけるそのゆるやかな発達経過が示すように、その運用と実際には国によってかなりの相違がみられる。たとえばイギリスは議会主権をかかげているが、その議院内閣制の実際は内閣と議会を平等の地位においているとみるのが真相に近く、第三・第四共和政のフランスの場合は内閣に対して国会がはるかに優位をもっているなど、それぞれである。

【沿革】議院内閣制は前述のようにイギリスで発達したが、そのイギリスにおいてさえ、ブライスがいつているように、1832年の選挙法改正までは完成しておらず、それほど内閣制確立はのちの時代に属する。内閣制はなによりもまず責任内閣制でなければならない。これは1701年の王位相統法による大臣副署と英語を解さなかったジョージ1世の即位によりもたらされたもので、内閣は実際に執政にあたり、それに責任を負い、その責任が議会によって問われることを要する。以下、議院内閣制の要件の順を追いつつ沿革をのべよう。(1) 連帯責任制の確立 連帯責任の確立に大きな役割をしたのは、自己の意に反した閣僚を罷免した宰相ウオルポールであるといわれるが、この連帯責任は閣議にかけられたいさぎの事項に及ぶとして連帯責任の原則を初めて明らかにしたのは、1782年のロッキンガム内閣であるといわれる。つぎにこの連帯責任を完成するために、内閣は政治上同一の意見をもつものによって組織されるようになる。元首がみずから閣僚を選考することなく、これを政党首領である内閣の首班の裁量にゆだねるのはそのためである。この首班の実際上の任免権がジョージ1世以後における首相による閣議の主宰およびウオルポールやピット父子のごとき大人物の出現と相まって、首相の特異の地位をもたらしした。(2) 政党内閣制 上述の閣僚の政治的同質性の要求から議院内閣制は政党内閣制となる。イギリス最初の政党は1688年の名誉革命によりホイッグとトーリーとの対立として出現したが、革命1年後ウィリアム3世は政党にかかわりなく大臣を選定した

が、それは事態を好転させなかった。1695年サンダーランドの進言によってついにホイッグ党の単独内閣が成立し、これが党籍を同じくし、下院における多数党を反映した最初の内閣である。二大政党制のもとではこのように単独内閣が可能であるが、そうでない場合には政策に共通性をもつ諸政党の連立内閣となる。(3) 多数党の反映 さらに議院内閣制のもとでは、内閣は下院における多数党または政党勢力を反映したものであることを要する。下院の信任を基礎として閣僚を選ぶことは1679年、ウィリアム・テンブルの努力によってすでに試みられ、サンダーランドの進言以後は議院に議席をもつものが閣僚になることになったが、イギリスにおいて議会の多数党を反映した最初のものは、前述の1695年のホイッグ内閣である。議院内閣制のもとにおいて内閣が議会または議会多数党の政策をめぐるの責任を中心とするのは、いうまでもなく内閣が下院における政党勢力を反映するものだからである。このように議院内閣制は議会と政党を通じ民意による執政を行おうとする趣旨に基づいて内閣制が発達をとげた姿を示すものといえる。

【イギリスおよびフランスの議院内閣制】

(1) イギリス 内閣は下院の多数党を基礎として組織される。すなわち閣僚は多数党の最高幹部から成るが国会(主として下院)に議席をもつものでなければならない。国王が閣僚を任命するが、国王は慣例上、多数党の党首を首相に任命せねばならず、また他の閣僚は首相の推薦によって国王が任命する。内閣における首相の地位は実際に重く、閣議を主宰し、その結果を上奏し、施政方針を決定し、重要問題についての意見を異にする他の閣員の罷免を国王に求めることもできる。内閣が下院の多数の信任を失った場合は総辞職をしなければならない。しかし必要があれば内閣は国王に奏請して、下院の解散を行うことができる。解散を行う場合の法的制限はないが、解散は「国民に対する提訴」appeal to the peopleといわれ、下院が選挙民の真の意思を代表していないと信じられる場合に、これを行うのが立憲的であるとされている。下院の信任を失った場合に限らず、政府与党が多数を占める場合に多く解散が行われている。(2) フランス 第四共和憲法(1946)では、大統領によって指名された首相が、閣僚名簿を作ったうえで国民議会の信任を獲得すれば、首相および他の閣僚の任命が行われた。小党分立の国として、内閣は実際は連立内閣の形態をとるのを常とした。内閣信任の拒否または不信任決議が国民議会の議員の絶対多数をもって採択されたときは、内閣は総辞職しなければならない。解散については、議員の任期の最初の18ヵ月を経過した後、18ヵ月の期間中に、国民議会の信任の拒否または不信任の決議によって、内閣が2度も総辞職した場合、国民議会議長の意見をきいたうえで、解散を行うことができるとされていた。この憲法の規定のもとで1955年に78年ぶりで解散が行われたが、第三共和政以来解散が事実上ほとんど行われなかったことが、他の小党分立の事情とともに立法部に対する行政部の地位をいちじるしく弱くする原

因となっていたことが指摘されていた。このことから、イギリスの古典的議院内閣制と区別して、フランスの制度を議会制gouvernement d'assembléeと呼んでいた。これに対し、第五共和憲法(1958)は1830年の7月王政のルイ・フィリップの立憲君主制を復活したものであるといわれているが、国民議会が議員の過半数の賛成をもって不信任案を可決した場合、首相は辞職しなければならない。しかし大統領はその後継者の任命権を持ち、また首相および閣僚は国会議員を兼ねることができないから、議院内閣制あるいは政党内閣制は保障されてはいない。また大統領は不信任案を可決した国民議会を解散することもできる。

【日本における議院内閣制】日本においては、明治初年国会開設論、憲法制定論が民間で唱えられていたところ、すでにイギリス流の議院内閣制は有力に主張されていた。1881年(明治14)の交詢(こうじゅん)社の〈私擬憲法案〉はイギリスの議院内閣制を十分にとり入れたものであった。また同年3月参議大隈重信が天皇に奉呈した意見書もイギリス流の議院内閣制の採用を強調したものであった。しかし右大臣岩倉具視、参議伊藤博文らは、ドイツ人顧問H. レースラー(ロエスレル)の説をとって、議院内閣制は日本の国体に反するとしてこれにはげしく反対し、ついに同年10月の政変をひき起し、大隈は失脚するにいたった。伊藤は1882年から83年にいたる、ドイツにおける憲法調査の際、R.v. グナイスト、L.v. シュタインらの説を聞き、イギリス流の議会政治を排すべきことについてますます確信を得た。こうして伊藤らは明治憲法を起草するに際してひろく議院内閣制を否認するたてまえをとった。そこで国務各大臣は天皇を輔弼(ほひつ)しその責に任ずるという明治憲法第55条の規定も内閣の連帯責任をみとめず、また大臣は議会に対して直接責を負うものではないと解された。しかし明治憲法のもとにおいて、議院内閣制に多少とも近い憲法の運用が行われる余地は存した。98年の大隈重信・板垣退助内閣、1918年(大正7)の原敬内閣、1924年の加藤高明内閣から1931年(昭和6)の大犬養毅内閣にいたるまでの数個の内閣などは多少政党内閣の外形をそなえていた。しかし、陸海軍大臣は終始現役将官で帷幄(いあく)機関たる地位をあわせもち、つねに内閣不統一をきたす因となっていたばかりでなく、これらの内閣は衆議院における多数の支持をうけながら、軍部、枢密院の反対などいろいろの原因で総辞職するを余儀なくされていたのであって、とてもイギリス流の議院内閣制の慣例が一時的なりとも行われていたとはいえない状態にあった。

日本国憲法ははじめて明文をもって議院内閣制を確立した。ただ、イギリスの制度に比べれば不徹底な点がある。だいたいつきのとおりとなっている。(1) 内閣総理大臣および過半数の他の国務大臣は国会の議席をもたなければならない。総理大臣は国会(両議院の意見不一致の際は衆議院)によって指名される。他の国務大臣は総理大臣によって任命される(日本国憲法第67条、68条)。したがって普通には衆議院において過半数を占める

政党の首領が総理大臣となり、同じ政党の幹部が他の国務大臣となるのが期待されるのであって、政党内閣制がとられている。しかし、国務大臣の全員が国会に議席をもつ必要がなく、かつ議席をもたぬ国務大臣が国会に出席し発言できることになっている(同法63条)のはイギリス流に徹底していない点で、むしろ明治憲法の遺物と見るべきである。吉田茂内閣の当時、国会に議席をもたず、政党員でもない国務大臣が任命された例がしばしばあったが、その後はこのような例はなくなった。(2) 内閣総理大臣は、内閣の首長であって、閣議を主宰し、内閣を代表して議案(憲法には議案とだけあるが、当然、法律案、予算、その他の議案を含むと見るべきである)を国会に提出し、一般国務および外交関係について国会に報告し、行政各部を指揮監督する(同法72条)。また総理大臣は国務大臣を罷免できる(同法68条2項)。ひろく国務大臣は総理大臣に従属するものではなく、自党の幹部である同僚であるから、実際においては容易に罷免が行われるものではない。ただ重要問題について総理大臣とまったくあいられない国務大臣をやめさせて、内閣の統一を保持する必要が時として起りうるであろう。(3) 内閣は、行政権の行使について、国会に対して連帯して責任を負う(同法66条3項)。ただ、国会といっても衆議院に対する責任と参議院に対する責任はおのずから異なる。内閣不信任の決議案を可決し、または内閣信任の決議案を否決することによって、内閣の総辞職を要求することは、もっぱら衆議院の権限に属する。内閣は、衆議院で不信任決議案を可決し、または信任決議案を否決したときは、10日以内に衆議院が解散されないかぎり、総辞職をしなければならない(同法69条)。衆議院の解散は天皇の名義でなされるが(同法7条3号)、実質的な決定権はひろく内閣に属する。解散は憲法第69条の場合、すなわち、内閣不信任決議案可決または、信任決議案の否決の場合に限られることなく、イギリス流に自由に行うことができるというのが通説であり、また先例もそうである。日本の議院内閣制は憲法の規定の上において不備であるばかりでなく、その運用の上においていっそう低劣であることはいうまでもない。そももと議院内閣制の最大の長所は、政党を媒介として、民衆の意見が立法部および行政部のはたらきの上に、統一的かつ能率的に反映できる点であろう。そして、その長所を発揮するためには、民衆の基礎をもつ強力な政党の成長が前提とされることは論をまたない。なお、議院内閣制の短所として多数党内閣による横暴を助長するおそれがあると指摘されているが、立法部内において政府およびその与党は反対党の不断の監視を受けることによって上述の短所を緩和することが期待できるのであって、この点は大統領制のもとにおいて行政部による一種の独裁制をひき起す危険があるのと比べると、むしろ議院内閣制の長所としてあげることができよう。→議会 (稲田 正次)

ぎいんりっぽう 議員立法 近代立憲主義においては、法律は国民代表議会の